



# 地域共生 信州



## CONTENTS

- 02 地域共生社会の実現を目指して  
重層的支援体制整備事業がスタートしました！
- 04 信州ふっころプラン  
〔令和2年度の取組紹介〕協働の取組が進んでいます
- 06 みんなで取り組む 地域共生・信州  
地域共生社会実現への取組を「福祉だより信州」より



地域共生応援大使  
ふっころ

Vol.03  
2021.May

# 地域共生社会の実現を目指して

## 高齢者分野

2025年には65歳以上が3500万人、75歳以上が2200万人となり、国民の4分の1が後期高齢者となります。こうした状況に対して、それぞれの地域で、子どものうちから福祉・介護の仕事に触れ、その魅力を伝えていく地道な努力が必要です。社会福祉協議会や社会福祉法人が ONE チームでこの難局を乗り越えていくネットワークをそれぞれの地域で育てていく必要があると思います。

長野県高齢者福祉事業協会  
菅垣会長



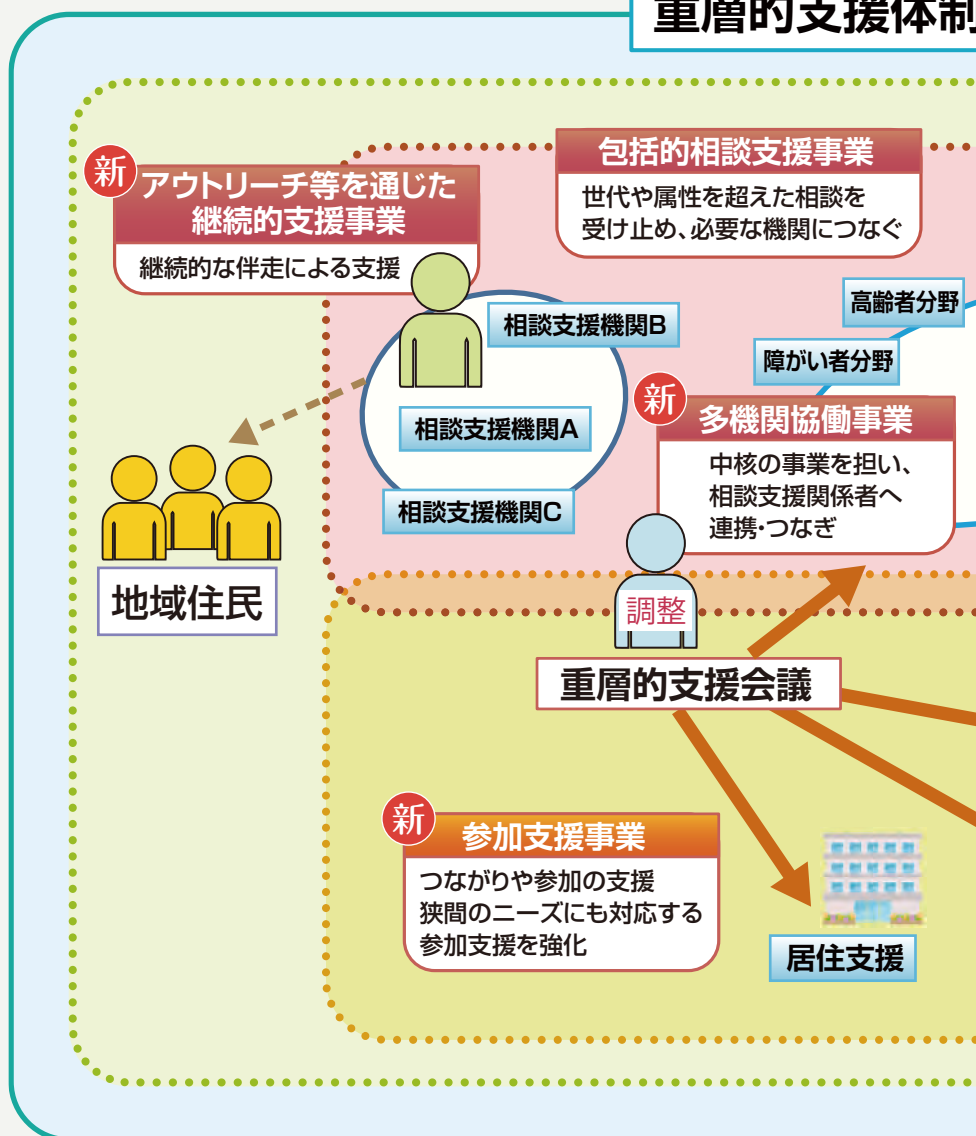
## 障がい者分野

「高齢者の支え合いで各戸を巡っていると、どうやら家の中に障がいのある家族がいて大変そうな感じがする。余計なお世話をしてもいけないと思い何もできない」と民生委員さんが話してくれました。相談支援専門員は障がいのある方に「困ったときには私たちと同じように民生委員さんを頼ってください」と本人を交えた支援会議等で伝えています。こんな場が広がると民生委員さんも放っておくことによる心配が解消されます。いざ困った時に応援できる体制を重層的に！

長野県自立支援協議会  
丸山運営委員長



## 重層的支援体制



## 行政計画

## 長野県地域福祉支援計画 (2019～2022)

基本理念 ともに生きる ともに創る 地域共生・信州

世代の違い、障がいの有無、文化の違いなど多様な個性を持った住民がごちゃまぜで暮らし、様々な人や組織の協力による、ライフステージを通じてその人らしい居場所と出番があるあったか信州の創造

「ごちゃまぜ」の社会



「新しいお互いさま」の社会



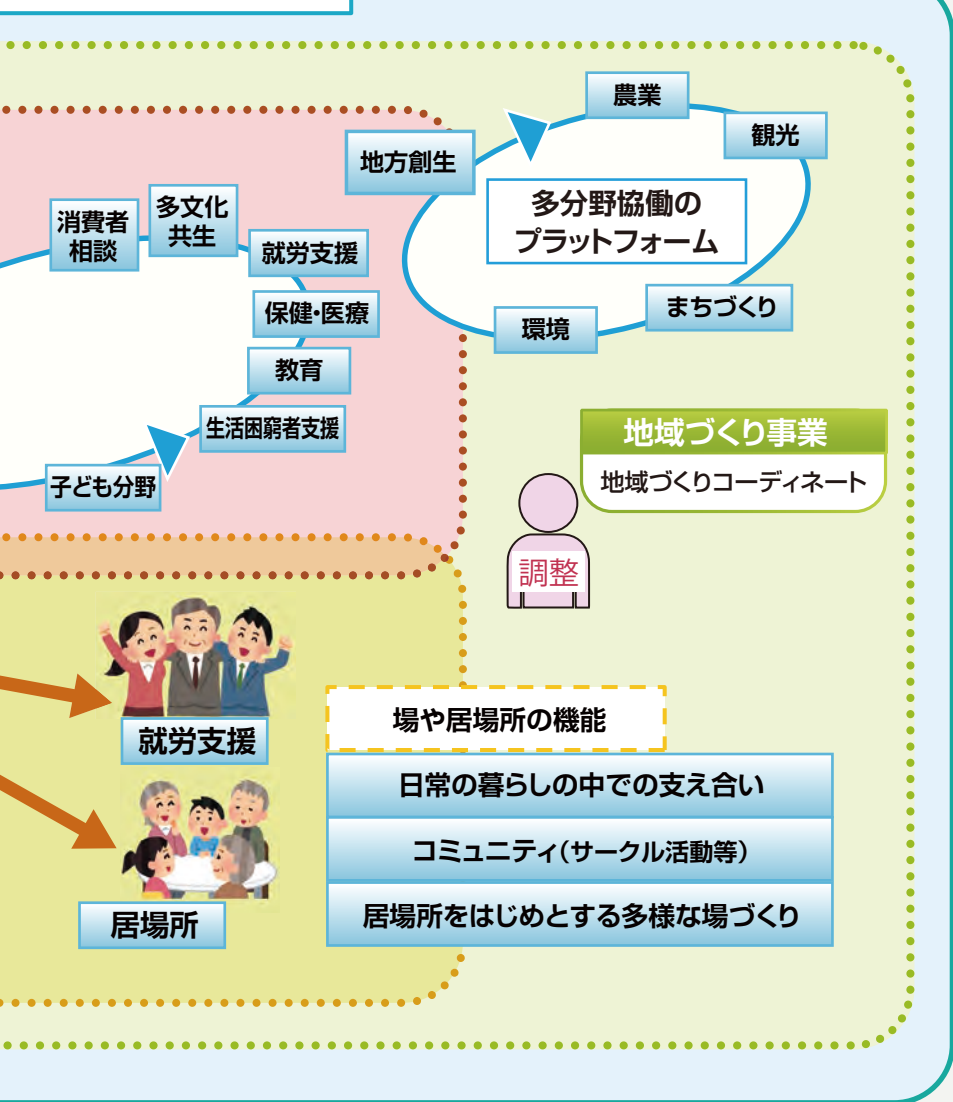
包括的に支える社会



令和3年4月、社会福祉法の改正により

# 重層的支援体制整備事業がスタートしました！

## 整備事業(全体)



## 子ども分野

多様性の中の地域共生社会とは、子どもは家族が育てるものから、子どもは家族と地域という大きな家族で協働して育てるものに変化することではないでしょうか？ 小さな家族、小さな地域でもつながれば大きくなる。多くの大人たちが一人の子どもの未来をたくさん語ってみんな応援団になる。里親さんのように子どもが大人になるまで見届けてくれるホッとできる居場所が存在する。そんな地域共生社会づくりを目指したい。一人一人にあった成長の見守りと自立できる未来の場所を地域みんなで創造して、ごちゃまぜしながら作っていきましょう。

長野県児童福祉施設連盟  
川瀬会長



## 生活困窮者支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、離職や減収により生活困窮に陥る方が増えています。そして、多くの生活困窮者が「複合的な課題」を抱え、「つながりの困窮」も起きています。多くの相談が、既存の制度だけでは解決できない狭間のニーズのため、新たな就労の場や、地域の居場所が求められています。厳しい時代だからこそ、「ともに創る」を大切に生活困窮者支援を通じた地域づくりに取り組みたいと思っています。

まいさぼ長野市  
土屋所長



民間  
計画

## 信州ふっころプラン (長野県地域福祉活動計画 2020～2022)

### I 「ともに生きる」を発信する

- ① 「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- ② 福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

### II 「ともに創る」を実践する

- ③ 身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④ 断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥ 福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

### III 「あんしん未来」を創造する

- ⑦ みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧ あんしん未来創造センターの設立を目指して

# 信州ふっころプラン

## 令和2年度の取組紹介

### 信州ふっころフェスティバル

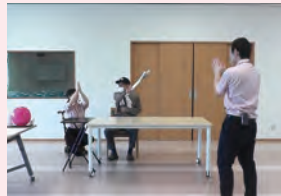
令和2年11月3日 オンライン開催 視聴者2,600人

「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会を目指して、県内の福祉関係団体がともに歩む方向性を示した「信州ふっころプラン」を手に、様々な個性と可能性を持った人々が、共生とふくしの未来をみんなで感じる集いとして開催。



「介護の日」スペシャルトーク  
～若者たちと未来を語る～

第1回長野県介護技術コンテスト  
(ケアコン)  
最優秀賞 チームレインボー



### 信州ふっころフェスティバル2020コンセプト

#### 「ともに生きる」を発信する

信州の自然と風土のなかで、様々な個性を持った人々が「ともに生きる」「ともに創る」共生社会を目指して。  
信州ふっころフェスティバルは、「ごちゃまぜ」の力を原動力に、共生とふくしの未来をみんなで感じる集いです。



信州ふっころプラン推進会議

併催 第69回長野県社会福祉大会 / 介護の日県民のつどい



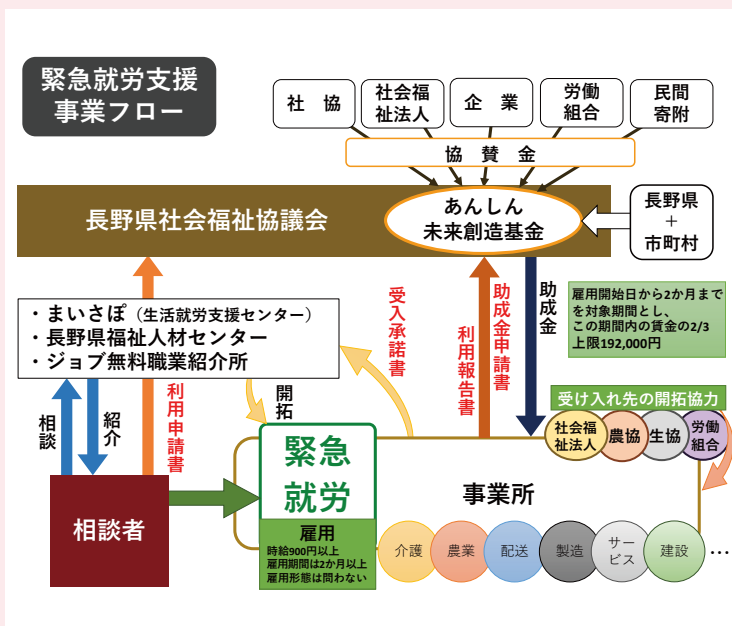
初めてのケアコンを開催し、他団体との連携で、介護を目指す学生や現場で働いている介護職員が、いきいきと輝いている姿を地域社会に発信することができ、参加者のモチベーションもアップしました。継続的にケアコンに取り組むことで、介護にかかわる関係団体や介護職員がつながりあい、共に介護福祉について考え盛り上げていく力になることを期待したいです。

長野県介護福祉士会 柳澤会長



### 緊急就労支援事業

令和2年度支援実績 支援者数 201人 助成額 17,570,439円



新型コロナウイルスの影響による失業者等を支援するため、官民共同であるしん未来創造基金を創設し、生活就労支援センターまいさぼ等の相談員が関わることでオーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

コロナ禍による解雇・雇止め的一方、業種によっては人手不足による過重労働の実態などの労働相談があり、早期に安定雇用につながる仕組みが必要でした。今回は、日常的に地域づくりや災害ボランティア等で連携する県民的ネットワークにより、速やかに相互の強みを活かした取り組みが実現できました。

連合長野 岩崎副事務局長



\*長野県災害時支援ネットワーク NPO、社協、生協、連合、JC、シニア、共同募金、弁護士会等により災害時に円滑な支援ができるよう構成

# 協働の取組が進んでいます

## 防護服プロジェクト

13事業所が参加

災福ネット等が呼びかけ、新型コロナウイルス感染症予防用の防護服の確保を障がい者就労支援事業所の仕事づくりにつなげて実施。

\*長野県災害福祉広域支援ネットワーク協議会 官民22団体で構成。「長野県ふくしチーム員」を養成し災害時に派遣。



あんどわーく利用者の作業風景



職員と共同で作業を進めます

## 復興!おもいで“おかえし”プロジェクト

6事業所が参加 (令和3年4月20日現在)

令和元年東日本台風で被災をってしまったたくさんの思い出が  
つまった写真。ボランティアによる写真洗浄活動に障がい者就  
労支援事業所の仕事としての取組も加わり、住民にお返しする  
活動を展開しています。



エコーンファミリー利用者の作業風景  
丁寧にアルバムから写真を切り取ります



大学生が写真洗浄の技術を熟練  
のボランティアから教わります

「防護服プロジェクト」や「復興!おもいで“おかえし”プロジェクト」は、社会的課題解決の一翼を担う仕事であったため、障がいがある方々もやりがいを持ち、自信にもつながっていきました。今後も、県の団体をはじめ様々な地域住民・団体・企業等とも連携し、一人の人間として役割を持ち、自分らしく活躍できる場が創出されることを願います。

長野県セルフセンター協議会  
小池理事長



## 総合的な権利擁護支援

生活様式や家族のあり方の変化により世帯の単身化が進む一方、  
地縁、血縁関係の希薄化により身寄りがない人が増えてきており、  
県内の社会福祉協議会が公益活動として共同で取り組む「長野県  
あんしん創造ねっと」の入居保証事業の利用が増加しています。  
また、医療や介護といった命と暮らしにかかわる重要な場面であ  
り、保証人が確保できず困難に陥る状況が発生しています。  
この課題に対して行政、医療、福祉、司法等の関係機関の連携を  
促すため、職能団体が調査・研究を行っています。



総合的な権利擁護セミナー (グラフィックレコーディング)



身寄りプロジェクト(南箕輪村)

長野県社会福祉士会では、2018年度からこの課題に  
対するプロジェクトを立ち上げ、『「住まう」権利が阻  
まれたり、課題となった事例に関する実態調査』などを  
行い、検証・研究しています。ソーシャルワーク実践として  
社会福祉士が課題を再確認しながら、身寄りなき時代の  
権利擁護支援に関し、多機関(行政・医療・  
福祉・司法等)と問題を共有化し、協働し  
て取り組む提案をしていく予定です。

長野県社会福祉士会  
佐藤福祉活動委員長



# 令和3年4月、社会福祉法の改正により 重層的支援体制整備事業がスタートします。

**重層的支援体制整備事業 (R3.4~)**

**I 相談支援**

包括的な相談支援の体制



- ・属性や世代を問わない相談の受け止め
- ・多機関の協働をコーディネート
- ・アウトリーチも実施

**II 参加支援**

- ・既存の取組で対応できる場合は、既存の取組を活用
- ・既存の取組では対応できない狭間のニーズにも対応 (既存の地域資源の活用方法の拡充)

狭間のニーズへの対応の具体例

就労支援 見守り等居住支援



生活困窮者の就労体験に、経済的な困窮状態にないひきこもり状態の者を受け入れる等

I~IIIを通じ

**継続的な伴走支援 多機関協働による支援を実施**

**III 地域づくりに向けた支援**

住民同士の顔の見える関係性の育成支援

- ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保
- ・多分野のプラットフォーム形成など、交流・参加・学びの機会のコーディネート



新たな参加の場が生まれ、地域の活動が活性化

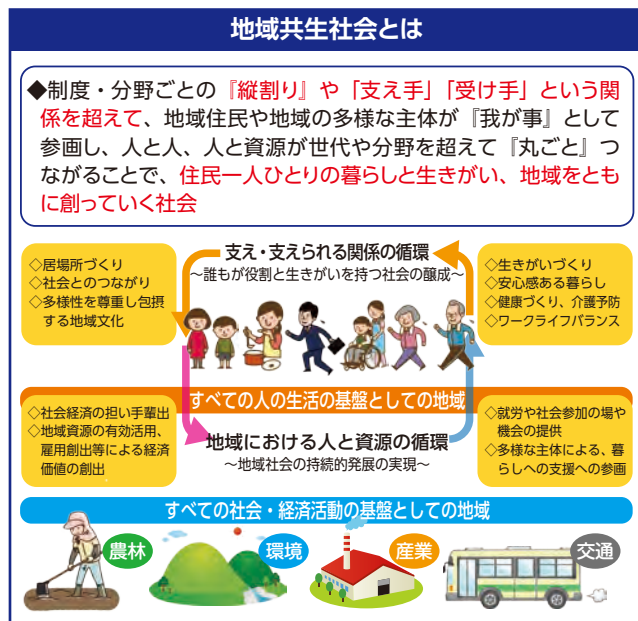


厚生労働省地域福祉課 國信綾希課長補佐

地域共生社会の実現を目指して、市町村ごとに「相談支援」「参加支援」「地域支援」の機能を重層的に整える新制度がスタートします。

この制度改正を担当されている、厚生労働省地域福祉課の國信課長補佐（上田市出身）にお聞きしました。

（令和2年度社会福祉協議会トップセミナー、令和3年1月14日オンライン開催から）



## 20年先の社会と福祉のあり方を見据えて

国全体が今後どうなっていくかということですが、人口減少の中でつながりが難しくなっていることに加えて、一人ひとりの世帯の構成や個人のライフスタイルの多様化に伴い、世帯構成の変化や地域のつながりの希薄化となり、個人や世帯が抱える課題が複雑・複合化してきています。このような日本社会の変化や一人ひとりの人生、暮らしの変化を捉えたときに、今の日本の社会福祉、社会保障の制度でこのような多様化を受けとめられる体制や制度になっているかということが、まずもっての問題になります。

これまで福祉制度は特定の属性を対象として、マイナスな状態からゼロに引き上げていくことでボトムアップを図ってきました。こうした経緯の中で縦割りの関係性で区切られてしまっているという福祉の状態に問題意識を持ち、「縦割り」を超えていく、そして一方的に「支えられる側」「支える側」という援助の中での固定的な関係性を超えていこうというのが、地域共生社会の一つのコンセプトであり、その実現に向けて制度改正にトライしてきま

した。

日本社会や個人の暮らしの変化に、制度が合致していない、ズレてきてしまっている。このことをどうやって変えていくかということ、やはり制度を地域の現状、日本の現状に合わせていくべきだと思います。属性ごとではなくて、「人」を中心とした制度に変えていくこと、さらに人口減少が特に町村部から進む中で、地域資源のあり方も都会のように潤沢ではない、でも自然はたくさんあるとか、顔の見える関係性はあるというように、地域ごとに対応していくことが必要だということです。

## 世帯支援、地域支援を重視した 新事業を創設

このことを基に作られたのが今回の重層的支援体制整備事業です。これまでの福祉制度は、高齢や障がいなど対象者を限定したリスクに対して狙い撃ちという形で課題解決を図ってきました。一方、本人にまだ困り感がないような状態の方に対して、つながり続けるということを中心に据えた支援の観点も必要ではないかと思えます。生きづらさの背景が明らかでない場合や、8050の50の方に早期につながっていくためには、課題解決を一直線を目指すのではなく、つながり続けていづれその方の状態や世帯構成が変化して、なにか困り感を感じたときにさっと手を差し伸べられるような、そういった関わりが重要ではないかと思えます。両者が機能することでご本人の尊厳、世帯の尊厳が保たれていくのではないかと思えます。

また、支援者と本人との関係性が維持されていること、「つながりそのものも支援なのだ」という観点は、課題解決の側面が強調されてきた専門職のバーンアウトも防ぐことにつながるのではないかと考えています。

さらに、個別の課題からだけではなく、地域を面として捉えたアプローチも重要になります。伴走型支援というのは人を中心とした対人支援のあり方として説明していますが、地域のセーフティネットや日々の暮らしを捉えると、地域住民同士が気かけ合いケアし合う関係性を築いていけるような地域づくりの事業化が重要だと思えます。対人支援が地域の中で豊かなつながりを作り出していき、そしてそのことに対して国が支援をする。一方、地域はつながりが強固になってくると排除の性質を持つ傾向があるので、地域や支援から孤立をしてくる人に対しては、先ほどお話しした専門職の伴走型支援によってつながり、そして地域住民同士の関係性の中につなぎ戻していくことが求められます。これを繰り返すことでセーフティネットが充実し、包摂する地域社会につながる、これがイコール地域共生、共に生きる地域づくりだと思います。

## 財源レベルで制度の 縦割りを改善

この重層的支援体制整備事業の特徴は、一体的な事業を作るためにお金を混ぜている点です。これまで、こうした事業に介護保険料を入れたり、目的を特定する税財源を入れたりすると、会計検査院からの指摘で、取組がストップしてしまうことがありました。国の方でみんなで連携していこうと進めているのに、連携体制は組みづらいという流れになってしまうのは非常にもったいないと思ひ、お金を混ぜる努力を重ねました。その結果、この事業全体に対

して介護、障がい、子ども、生活困窮の各制度から出ていた財源を混ぜて、新たな交付金化（法律明記）をし、希望する自治体にお金を流していく。精算の段階で経理を区分して精算する必要が無いので、計画の段階から縦割りの体制を解除しやすくなっています。

## 地域共生社会を目指す 大きなうねりを！

血縁、地縁、社縁といったこれまで福祉制度が前提としてきた共同体機能の低下や、個人が選択する人生や暮らしのあり方の多様化により、課題の複合化や複雑化が進む中で、制度側で考えていた個人のあり方、地域のあり方を変えていく必要があります。属性で区切るのではなく、包括的にみんなで受け止めていく、そして、チーム支援によってその方のありたい暮らしにつなげていくことが重要です。地域の資源や支援力はさまざまですので、国が特定の形を示すのではなく、今回の制度改正のように国も一緒に考えながら、一人ひとりが望む社会参加を叶え、共に暮らす地域を作る、つながりを作っていくことが大きなうねりとなっていければと思います。

### 重層的支援体制整備事業について (社会福祉法第106条の4第2項)

#### ○重層的支援体制整備事業の内容

- ①新事業の3つの支援について、第1号から第3号に規定。
- ②3つの支援を支えるものとして、アウトリーチ等を通じた継続的支援、多機関協働、支援プランの作成を4号から第6号に規定。市町村の中でこれらを一体的に実施。

	機能	既存制度の対象事業等	
第1号	イ	相談支援	【介護】地域包括支援センターの運営
	ロ		【障害】障害者相談支援事業
	ハ		【子ども】利用者支援事業
	ニ		【困窮】自立相談支援事業
第2号	参加支援 社会とのつながりを回復するため、既存の取組では対応できない狭間のニーズについて、就労支援や見守り等居住支援などを提供	新	
第3号	イ	地域づくりに向けた支援	【介護】一般介護予防事業のうち厚生労働大臣が定めるもの（※通いの場を想定）
	ロ		【介護】生活支援体制整備事業
	ハ		【障害】地域活動支援センター事業
	ニ		【子ども】地域子育て支援拠点事業
第4号	アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 訪問等により継続的に繋がりが続ける機能	新	
第5号	多機関協働 世帯を取り巻く支援関係者全体を調整する機能	新	
第6号	支援プランの作成（※）	新	

(注)生活困窮者の共助の基盤づくり事業は、第3号柱書に含まれる。  
(※)支援プランの作成は、多機関協働と一体的に実施。

# 総合的な権利擁護体制の構築を目指して ～身寄りなき時代 家族機能に代わる社会保証のあり方を考える～



12月15日、会場とオンラインを合わせて150名以上の方が参加して、「総合的な権利擁護セミナー」が開催されました。セミナーでは、身寄りのないことで生じる様々な課題をとらえ、総合的な権利擁護の視点から、福祉や医療関係者などの今後の取組やこれからの社会のあり方について考えました。

## 「身寄り」問題とは



芝田氏

セミナーのゲストは、3か年度にわたり厚生労働省からの委託事業として「身寄り」の問題に関する調査研究を行っているNPO法人つながる鹿児島島の理事長・芝田淳氏。芝田氏は、「生老病死の過程の様々な場面で、人は自分のことを自分ですることができなくなる

が、その際には「家族による支援」が当たり前とされている。身寄りのない人※は、家族による支援が受けられず、また連帯保証人を確保することができず、居住・医療・介護といった命と暮らしにかかわる重要な場面で排除されている現状がある」と指摘します。

### ※身寄りのない人

家族・親族がおらず、または、いても交流がない、遠方にいる、関係性の問題等のため「家族による支援」が受けられない人。

(引用「身寄り」のない生活困窮者に対する支援手法に関する調査研究事業報告書)

## 「身寄り」の背景

今の日本は、生まれるとき、病気やけがをしたとき、老いたとき、亡くなったときなど、自らのことを自らで行えなくなった際は、その助けを担う家族がいることを前提として社会のシステムが運営されているといっても過言ではありません。また支払いの滞納リスクや緊急時の対応のため、入居・入院時等に貸主や施設・病院が「連帯保証」や

いわゆる「身元引受」を求めるといった慣習もあります。

今後、日本の社会は、核家族化の進展にともない、単身高齢世帯の増加、地縁、血縁が希薄化し、身寄りがなく社会的に孤立した人が増えていくことが想定されます。このように「身寄り」のないことに関する課題は拡大、深刻化することは明らかで、個々の課題が社会的課題としてクローズアップされてきています。

## 身寄りなき時代における課題

**連帯保証** (施設入所時、賃貸住宅確保時)  
**医療同意** (医療に関する意思決定)  
**金銭管理** (成年後見等の制度につながる前)  
**死後対応**

死後対応に関して伊那市役所福祉相談課の小松氏は、「伊那市ではマニュアルはありませんが、身寄りのない方の火葬、お骨拾い等の対応をしたケースが昨年度1件、本年度1件ありました。その際に本人の意思が反映されていたかは分かりません」と報告しました。また、連帯保証について諏訪貸家アパートセンターの宮下氏から「保証会社の審査でも緊急連絡先が必要となります。これは建物内で倒れていたときなどに勝手に入るわけにはいかないからです。どうしても連絡が取れない場合は警察立ち合いの下、入室するが、市町村が緊急連絡先になる等の支援があれば…」と話します。

こうしたことはもともと家族等が担ってきたことで



が、芝田氏は「昔は大家族であったが、今は家族が極小化している。これまで家族だから当たり前と思われてきたことを、当たり前求めてしまうことで、`家族は荷物を載せすぎた箱舟、のようになっているのではないかと指摘します。

## 身寄り問題へのアプローチ

新潟県魚沼市で令和2年11月に「魚沼市における身寄りのない人への支援に関するガイドライン」が作成されましたが、その中心となった魚沼市社協の佐藤氏は、「行政、医療、福祉、法律など様々な立場の人たちが連携して身寄りの課題へ対応するガイドラインを作成しました。これは単なるマニュアルではなく、家族との関係を捉え直し、当事者の



佐藤氏

仲間づくりを通して地域全体で身寄りのない人を支援していこうというメッセージが込められている」と語ります。

松本市医師会の岡村氏は「リビングウィル（生前の意思）を尊重するためにはACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）

を通して、人生の最終段階に向かうにあたり、チームで話し合う取組を進めている。これは必要項目を埋めることが目的ではなく、主治医や支援者との話し合いを通して、自らの意思が表明できなくなったときに、チームでその人の意思を考える仕組みづくりを目的にしている」と話します。

南箕輪村社協の唐木氏は、「身寄りのない方のエンディングに関する研究会を実施し、関係者でこの課題を共有し、社協としては日常生活自立支援事業や法人後見の受任、任意後見や死後事務委任など様々な事業に取り組み、関係機関と役割分担しながら、その人を支援する仕組みづくりを考えている」と話しました。

まずは関係機関が課題共有や研究、協議できる場をつくり、さらに各地域におけるガイドライン作成や、各組織におけるマニュアルの作成の必要性が確認されました。

## 身寄りなき時代、社会のあり方を考える

身寄りのないことがスタンダードとなった社会にむけて、家族機能に代わる「社会保証」の考え方を深め、一方で身寄りのない当事者へのエンパワメントや当事者同士がつながり続ける仕組みづくりについて討議をしました。

また、権利擁護の観点から身寄りの課題を捉えていくことの重要性、そして身寄りの問題は自分の問題であるとの認識に立つべきことを確認しました。

## 権利擁護の視点から身寄りの課題を捉える

芝田氏は「`社会保障、は国の制度を中心とした権利擁護のシステムですが、このセミナーでは「社会保証」という新しい概念をテーマにしています。これまで多くを担ってきた「家族機能」に代わり、行政や社協などの関係機関、地域住民や当事者自身がそれぞれに主体的に考え、役割を担い、地域の誰かを支えていく、つまり「保証」していく、それが「社会保証」なのかなと感じました。誰かの「保証」なんてひとりではできません。誰かに押し付けるのではなく、この課題を我が事として捉え、みんなで取り組むことが重要です」とセッションをまとめました。

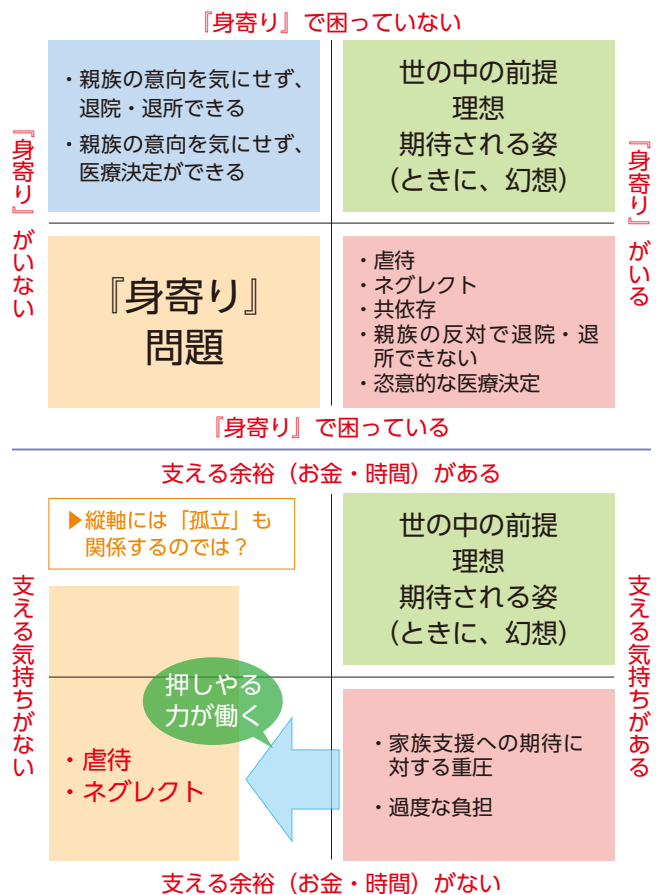
### 〇ゲスト

- ・芝田 淳氏 (NPO法人つながる鹿兒島)
- ・佐藤 直樹氏 (魚沼市社会福祉協議会)

### 〇トークセッション参加者

- ・小松 真樹氏 (伊那市役所)
- ・和田 健太郎氏 (長野市地域包括支援センター)
- ・友野 民望氏 (上小園域成年後見支援センター)
- ・唐木 雅彦氏 (南箕輪村社会福祉協議会)
- ・宇野 耕太郎氏 (ほっとらいふ相談室桃の郷)
- ・岡村 律子氏 (松本市医師会)
- ・宮下 豊氏 (株式会社諏訪貸家アパートセンター)

## 家族による支援（家族機能）の捉えなおし



芝田氏説明資料より

# 「ともに生きる」を発信する 初の! 信州ふっころフェスティバル 2020

〔併催〕第69回長野県社会福祉大会 令和2年度「介護の日」県民のつどい



昨年の東日本台風災害による千曲川流域の被災、そして新型コロナウイルス感染症によって断たれた人と人とのつながり。少子高齢化の進展や非正規雇用の増加とこれらに起因する貧困など地域の生活課題と相まって、社会全体が閉塞感に苛まれるいまだからこそ「ともに生きる」「ともに創る」地域共生社会を目指して。

県内の福祉関係団体とともに歩む方向性を示した長野県地域福祉活動計画「信州ふっころプラン」を手に、様々な個性と可能性を持った人々が、共生とふくしの未来をみんなで感じることのできる信州ふっころフェスティバル2020を開催しました。11月3日に開催したフェスティバルの各コンテンツはホームページで配信しています。ぜひ、ご覧ください。



## 福祉・介護の魅力を発信!

### ●介護の日スペシャルトーク

福祉介護職を目指し養成校に通う3人の学生と阿部長野県知事がトークセッション。

学校で学ぶこと以外にも実習先で利用者さんや福祉介護職の先輩から学ぶこと、実体験で学ぶ姿に阿部知事からは「とても頼もしくて、謙虚な姿に感銘を受けた。人と人とのコミュニケーションが必要な福祉介護職は今後も重要な仕事として残るはず。やさしさと希望を伝える専門職になってほしい」とエールをいただきました。



進行は、神谷典成さん(社会福祉法人北アルプスの風理事長)。神谷さん自身、長野市社会福祉専門学校の卒業生で、現在は、社会福祉法人のリーダーとして活躍しています。



保育学科の実習を通じて人とどう接していいのかわびたいと思い介護の勉強をしたと思った(長野県福祉大学の茅野冬乃さん)



利用者さんや先輩から学ぶ姿勢と寄り添うことを忘れないようにしたい(松本短期大学の小山莉央さん)



相手の良いところを引き出すために自分が笑顔でいることを心掛けたい(佐久短期大学の畔上和さん)



笑顔は本人も家族も笑顔にする。世代をつなぐ橋渡しを(阿部守一長野県知事)

当たり前のことを当たり前にするのが福祉現場で働く第1歩(社会福祉法人佛子園雄谷良成理事長)



## ■ 地域や福祉の「課題」解決にチャレンジ！

「アイデアコンテスト」には、高校生、大学生等 80 チーム、約 300 人が参加。技術やデザインなど様々な分野の学びを活かし福祉の課題解決のアイデアを競いました。

初開催となった「ケアコン」では、若手介護職や介護を学ぶ学生が「その人にあったレクリエーション」を提案。両コンテストともオンラインで審査会を実施し、この日表彰式を行いました。

長野県社会福祉協議会会長表彰  
 長野県共同募金会会長表彰  
 長野県民生委員児童委員協議会連合会会長表彰

### ボランティア団体

絵てがみ「草の根」	辰野町
手話ミュージック リュシオール	辰野町
寄ってなん処	辰野町
朗読グループ「ひびき」	辰野町
ゆっ栗の会	小布施町

スペシャル映像 表彰者の横顔 ▶



## ● 信州共生みらいアイデアコンテスト 2020



【アイデア部門】  
 上田千曲高等学校  
 OHT~おしごとひろめ隊~  
 「障がいのある人たちの「仕事」  
 魅力的な「商品」を社会に  
 広めるための提案」

【ものづくり部門】  
 駒ヶ根工業高等学校  
 イッサとマブダチ  
 「リフターProject」  
 福祉車両の車いすリフターの応用  
 作品を制作し提案

## ● 第 1 回長野県介護技術コンテスト



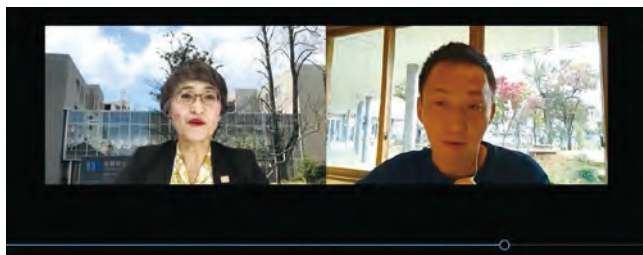
社会福祉法人ハーモニー福祉会 チームレインボー

## ■ 多分野と連携「ごちゃまぜ」パワー！

まちづくり×福祉

### ● シンポジウム「ウィズコロナと共生の地域づくり」

コロナ禍の中で生まれた新たな可能性として注目された「テレワーク」で、引きこもりや子育て世代などの活躍の場として取り組む立科町の実践と、誰もが役割のあるごちゃまぜの地域づくりを実践する石川県の B's 行善寺の取組を通じて共生の地域づくりの視点を共有しました。



B's 行善寺の速水健二代表(右)より支援されるを越えた役割のあるまちづくりを紹介。「まちの人を施設に呼んで、いかに福祉のエッセンスを振りかけるかが、ごちゃまぜの地域づくりのヒントになる」



立科町役場企画課の上前知洋さん(左)からテレワークの取組を紹介。「テレワークが社会とつながるきっかけとなって、多様な人と情報が集まることになった」

## ● eスポーツ×ふくし



配信では解説や実況で対戦を盛り上げていました

ユニバーサル・スポーツとして人気が高まりつつあるeスポーツ。40名の愛好者と5名の障がいのある参加者が手加減なしのトーナメントで競いました。

## ● 長野復興ちゃんねる



住民、NPO、災害ボランティアセンター、ささえあいセンターが出演

昨年の東日本台風で被災した長野市長沼地区から、被災地の「今」の原動力となった「ONE NAGANO」の取組をふりかえり、未来に向けたメッセージが発信されました。

## ● 「福祉のお仕事」 インスタ PR動画大賞



PR動画大賞に選ばれた「りんどう保育園」(長野市)の作品

21の福祉事業所が、Instagramに挑戦。利用者との日常や仕事の魅力を発信しました。県民の皆様からの「いいね！」でこのほど大賞が決定しました。



# 「学び続ける」地域を支える ～ウィズコロナに向き合う地域福祉コーディネーター～

人と人が直接つながりを持つのが困難な状況でも、ボランティア・地域活動を止めないために様々な人々が努力を続けています。ICTなどを使った新しい工夫や、新たに生まれた課題に対する取組も生まれています。

新型コロナウイルス以降、私たちの生活様式が変わるように、ボランティア・地域活動も変化しつつありますが、地域の多様な出来事に対して住民同士が学び合い、対話し合い、主体的な活動につなぎながらよりよい地域を創りたいという想いはきっと変わらないはずです。

ウィズコロナの時代、地域のつながりを切らないための様々な取組とそれを下支えする地域福祉コーディネーターを紹介します。

## ■ 地域の困りごとから発信する様々な取組

### 思いやりつながる支え愛マスク（木曾町）

地域の方や手芸ボランティア・サロンに参加する方々が、手作りマスクを社協に寄付してくれたのをきっかけに、一人暮らし高齢者にお届けしています。

本来なら、見守り・安否確認を兼ねて、社協職員や配達ボランティアが高齢者宅へお届けする際に直接手渡ししてお話を伺いたいと思っていましたが、感染拡大防止のためにポストへお届け（または郵送）しています。直接会ってお話することは叶わないので、心配な方へはお電話して安否確認したり、郵送したマスクに「不安や困ったこと、誰かと話したいときにお電話ください」とメッセージも添えました。



マスクを受け取った方がつくったお礼のお手紙

マスクが届いた方からお礼の電話が来るので、様子を伺ったり感謝されていた様子を作り手のボランティアさんにお伝えしています。

自分では作れないけど布はあるので、作れる人に渡してほしいと布の寄付もありました。間接的ではありますが、社協が仲介となって住民の方々の思いやりにつながっていくと良いなと感じています。



▲社協職員がマスクを手渡しして、作り手の想いも届けます

◀マスクに添える絵手紙を書いたボランティアさん

### 地域の課題を共有し復興につながる実感（長野市）

昨年の台風で甚大な被害を受けた長野市でも新型コロナウイルス感染症の影響が、復興に向けた様々な取組の足かせになっています。

農地もその一つ。今回の災害で農業を辞められた方々も一定数いる中、畑が管理できなくなり草が伸び放題の土地が多く、区長や組合、地元ボランティアで何



住民が課題を共有し、解決策を検討

度も打ち合わせを重ね、地区や住民が共通の課題を意識し、解決策を話し合い、協働して取り組んでいます。

## いまできるボランティア・地域活動

コロナ禍でも参加できるボランティア・地域活動などを紹介します。

### ■ 地域まるごとキャンパス

[https://peraichi.com/landing\\_pages/view/marugotocampus](https://peraichi.com/landing_pages/view/marugotocampus)



学生の学び・体験・参加を応援するプロジェクト。活動者や地域団体と地域課題解決に向けて活動していきます。

[問合せ]長野市市民協働サポートセンター  
(026-223-0051 / npo@nagano-shimin.net)

### ■ 未来のゆたかなつながりアクション

<https://tunagari-action.jp/>



新型コロナウイルス下での“つながり”をあきらめない地域福祉・ボランティア活動交流サイト。

[問合せ]<https://tunagari-action.jp/contact/>

### ■ 今できるボランティア情報局

<http://www.nsyakyo.or.jp/post-23.php>



地域住民と一緒にコロナと向き合いながら県内各地での活動を紹介します。

[問合せ]長野県社協まちづくりボランティアセンター  
(026-226-1882 / vcenter@nsyakyo.or.jp)

## ■ 地域の出来事を共有することで得られる学び

紹介した取組には地域の学びのヒントが隠れています。

木曽町では地域の皆さんの何かしたいという想いを社協の既存の活動と併せながらお互いがつながっていることが実感できる取組になっています。

長野市での活動には、被災地の復興活動に地域の皆さんが関わり、課題を共有する学びから主体的に課題解決に取り組む気持ちづくりにつながっています。

さらに本号の7頁（おらほの縁パワー活動）では、阿智村での住民との学びから生まれた「ねやねや亭」の取組を紹介しています。

この3つの取組に共通する点は①関わる地域の皆さんの力を信じて取り組んでいること②取組までのプロセスに地域福祉コーディネーターが関わっていることが挙げられます。

地域の出来事や取組からどんな変化が生まれているのかを地域と共有することが大きな「学び」の機会となり、こうした機会を丁寧に設けることも地域福祉コーディネーターとして大切な役割です。

## ■ 地域と地域の学びを支えるコーディネーター

地域住民に寄り添い様々な相談を受け止める地域福祉コーディネーターを対象とした「地域福祉コーディネーター総合研修」の第1回を8月7日に開催。初のオンライン研修として実施しました。

コロナ禍の中で住民の皆さんとともに地域活動を進めるポイントについて、講師の市川一宏先生（ルーテル学院大学教授）より「靴に足を合わせるのではなく、足に靴を合



住民が課題を共有し、解決策を検討

わせる。コロナ禍においてもすでに地域にある活動を活かしながら、いま地域に必要なものを考え、住民と学び合う場を設けることが地域福祉コーディネーターには大切。0（ゼロ）か100ではなく、1から99の可能性でできることを住民と一緒に考えよう」とメッセージをいただきました。

## ■ 学び続ける地域をともに創る

参加者は「この状況で地域福祉コーディネーターの活動の意義を余計に感じる」「一緒に頑張れる仲間ができた」「地域が主体になり『やってみたい』と思えるように関わりたい」など初めてのオンライン研修開催の中で講義の意図を感じていただきました。

新型コロナウイルスはこれまで積み上げてきた地域と人のつながりに大きな問いを投げかけています。

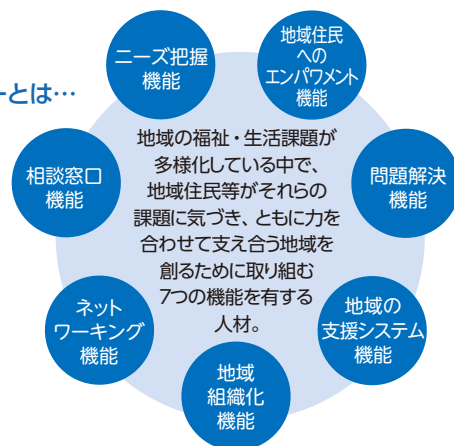
この問いかけに諦めるのではなく地域との対話を通じて、学びと実践の機会を創る

現場の地域福祉コーディネーターに期待しています。



オンラインで参加者にエールを送る市川一宏教授（ルーテル学院大学）

## 地域福祉 コーディネーターとは…



# 長野県地域福祉活動計画 2020年7月スタート! 「信州ふっころプラン」



私たちは、地域共生・信州の実現に向け、発信と実践を深化させ、あんしん未来を創造します。

2020年7月、地域福祉に係る県的団体等100団体が参画して、信州ふっころプラン推進会議が長野市内で発足しました。

会議では信州ふっころプランを決定し、プランの目指す8つの重点目標の実現に向けて、協働を進めていくことを確認しました。

信州ふっころプラン推進会議が初めて開催されました  
(7月21日、県社会福祉総合センター)

## ■ プランに込めた私たちの想いと決意

信州ふっころプラン(長野県地域福祉活動計画)は、社会福祉法に基づいて長野県が策定した長野県地域福祉支援計画をふまえ、民間福祉関係者が県域で地域福祉を推進していくため、協働で取り組む事項を掲げたアクションプランです。

推進会議の出席者の発言から、プランに込めた想いと決意をお伝えします。



### 実践目標①



「ごちゃまぜ」の力を  
まちづくりの原動力に

小池邦子氏  
(長野県セルフセンター協議会理事長)

「協働」はとても大切ですが、なかなか具体化できずに歯がゆく感じていました。

しかし、昨年の東日本台風災害では、りんごの木や農地の災害漂着物の片付けを、障がいのある仲間たちが長野市からの受託業務として従事することができました。様々な団体の協働で実現した取組です。

このような協働の力で、ごちゃまぜのまちづくりにつながる取組が具体化できたことは大きな前進です。このプランを活用して、みなさんでごちゃまぜの力を発揮していきましょう。

### 実践目標②



福祉・介護の魅力発信と  
イノベーションの促進に

田丸美咲氏  
(長野県介護福祉士養成施設連絡会代表)

今どきの若者は、YouTubeやインスタ等を見て、日々、いろんな世代からの意見に触れ、影響を受けています。なにか活動をするときはネットですぐに検索して、あふれている情報から巧みに自分の欲しい情報を選択しています。

そんな若者の特性を捉えて、若者自身が福祉や介護の課題に触れ、魅力に気づく機会を創っていくことが重要です。

若者たちが地域に飛び出すきっかけを作って、若者がやりたいと思える活動を支援していくことが大切です。

### 実践目標③



身近な地域で共生社会の  
実現を目指して

渡辺聰氏  
(松本市社会福祉協議会会長)

現在、介護保険の生活支援コーディネーターをはじめとした地域福祉に関わるコーディネーターが、社協や社会福祉法人、NPO、学校等に配置されるようになってきています。

地域福祉のコーディネーターが十分にその機能を発揮するためには、関係機関同士の連携が重要です。このふっころプランを大いに活用しながら、多様な連携を深めていきたいと思えます。



長野県地域福祉活動計画

# 信州ふっころプラン

「ともに生きる ともに創る 地域共生・信州」  
の実現に向け、発信と実践を深化させ  
あんしん未来を創造します。

## 使命1 「ともに生きる」を発信する

実現目標

- ①「ごちゃまぜ」の力をまちづくりの原動力に
- ②福祉・介護の魅力発信とイノベーションの促進

## 使命2 「ともに創る」を実践する

実現目標

- ③身近な地域で共生社会の実現を目指して
- ④断らない相談支援に向けた包括的支援体制づくり
- ⑤ライフステージに沿った総合的な権利擁護体制づくり
- ⑥福祉を支える人を「育てる・支える」仕組みの充実

## 使命3 「あんしん未来」を創造する

実現目標

- ⑦みんなで取り組む、災害に備えたあんしんの仕組みづくり
- ⑧あんしん未来創造センターの設立を目指して

### 実践目標④



#### 断らない相談支援に向けた 包括的支援体制づくり

小林広美 氏  
(長野県介護支援専門員協会会長)

高齢で要介護状態になっても、あるいは障がいがあっても、多くの皆さんはそれぞれいろいろな力を持っておられます。その方たちが地域の中で、自分たちの力を発揮しながら、それぞれが支え合って暮らしていけるような地域づくりが目標です。

このプランを活用して各団体との連携を強めながら、高齢者、障がい者、若者、健常者も含めて、みんなが参加できる地域づくりを目指していきましょう。

### 実践目標⑤



#### ライフステージに沿った 総合的な権利擁護体制づくり

海野暁光 氏  
(長野県保育連盟会長)

今、こうして100の専門性を持った団体が集まっていますが、これからの少子高齢、人口減少社会においては、社会の担い手が減少する中で、様々な課題を抱える人のライフステージに寄り添う、総合的な専門性を発揮できる支え手を育てることが必要です。

このプランを活用して各専門分野の連携を深め、総合的な専門性を持った人材養成を目指していきましょう。

### 実践目標⑥



#### 「育てる・支える」仕組み の充実

菅垣光英 氏  
(長野県高齢者福祉事業協会会長)

2025年には65歳以上が3500万人、75歳以上が2200万人という超高齢社会が到来します。

こうした状況に対して、それぞれの地域で、子どものうちから福祉・介護の仕事に触れ、その魅力を伝えていく地道な努力が必要です。社会福祉協議会や社会福祉法人が連携を深めて、ONEチームでこの難局を乗り越えていくネットワークを、それぞれの地域で育てていく必要があると思います。

### 実践目標⑦



#### みんなで取り組む、災害に備えた あんしんの仕組みづくり

山室秀俊 氏  
(長野県NPOセンター事務局長)

昨年の東日本台風災害では、災害時支援ネットワークが初めて実働しました。2年ほど前から県社協、生協連等幅広い関係者の方々とネットワークづくりに取り組んできたもので、各市町村の災害ボランティアセンターと様々なノウハウを持ったNPO団体、そして県など行政との連携に役割を果たすことができました。

災害が多発する中で、100を超える団体の力をいかに活かしていけるかが大事だと思いますので、お互いに力を合わせて継続的な取組にしていきたいと思います。

### 実践目標⑧



#### あんしん未来創造センターの 設立を目指して

浅井茂 氏  
(長野県肢体不自由児者父母の会連合会会長)

私たちの会は身体・知的に障がいがある子どもをもつ親の会です。今、親なき後、子どもを支えてくれる仕組みづくりが大きな課題となっています。

生活様式の変化の中で、家族の形も多様化しており、入居や身元の保証のニーズも増えていくと思います。成年後見においても、入居問題や身元保証、医療同意の問題等、制度の狭間になっている課題があります。このような課題の解決に積極的に取り組むセンターがしっかり確立できれば、これからの社会は先が明るく見えてくるのではないかなと思います。

# 失業等でお困りの方にオーダーメイドの就労支援を

「新型コロナ」  
感染症対応

「緊急就労支援事業」の実践から



新型コロナウイルス感染症の影響で、失業や休業により生活に困っている方が増えています。

長野県社会福祉協議会では、長野県等と協力して6月1日から緊急就労支援事業を開始しました。新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等が対象となり、生活就労支援センターまいさぼを中心に、オーダーメイドの就労支援に取り組んでいます。

令和2年6月19日、倒産したホテル従業員を対象に、まいさぼ、福祉人材センター等の相談員が、支援のための制度や求職企業等について説明を行いました。

## 生活福祉資金特例貸付の申込みが 5,000件を超えています

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生計維持や日常生活が困難な世帯に対して、3月下旬から生活福祉資金の特例貸付を受け付け、申込件数は6月17日時点で、5,000件を超えました。収入の減少や失業、解雇などにより多くの方が生活の不安を抱えています。

## 「あんしん未来創造プロジェクト」の提案から、 「緊急就労支援事業」がスタート

一方、県社協では昨年度より「あんしん未来創造プロジェクト」に取り組んでいます。社会的要因による様々

な不安に対して、あらゆる組織や専門職、住民などを巻き込みながら新たな「あんしん」の創造を目指す取組です。分野や立場を超えてつながり、地域住民と共に一人の個人が生き生きと地域のなかで暮らせるような仕組みを創造してきています。

このプロジェクトの一つとして、今回の新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業が広がるなか、貸付支援に加えて福祉や農業など特に担い手が不足する分野への就労支援を行う「緊急就労支援事業」を開始しました。

### 〔信州ふっころプラン 重点目標「あんしん未来創造センターの設立を目指して」〕

(生活上の不安)

子育て・養育・通院  
ひきこもり・居場所・  
買い物移動

医療同意、入院・入所時保証  
在宅介護・警護 など

★支度金給付事業

★プチバイト事業

信州あんしんセーフティネット

★生活改善支援事業

「暮らせる」あんしん

★乳幼児支援品提供事業

「住める」あんしん

★入居保証事業

「働ける」あんしん

★身元保証事業

長野県あんしん創造ねっと

新たなあんしんを創造する  
長野県あんしん未来創造プロジェクト

学びの場  
「あんしん未来創造塾」  
「あんしん未来創造セミナー」

実践の場  
「新たな」あんしん

研究の場  
「あんしん未来創造プロジェクトチーム」

(未来創造プロジェクト例)  
身寄りのない方のエンディング  
ひきこもり者の居場所づくり

社会福祉法人  
経営者協議会

県内  
社会福祉協議会

長野県

企業・団体

共同募金会

教育機関



# 緊急就労支援事業

## まいさぼとは

生活困窮者自立支援法に基づき、県及び各市が設置している自立相談支援機関です。生活や就労など様々なご相談をお受けし、課題を整理し、継続的な支援を行います。

県内24カ所

**支援対象者：**新型コロナウイルス感染症の影響による失業者等  
(まいさぼや福祉人材センターが就労を支援する方)

**雇用期間：**2か月以上(雇用形態は問わない)

**その他：**雇用事業所の開拓とマッチングをまいさぼ及び福祉人材センターが行います

**実施団体：**長野県社会福祉協議会  
(長野県あんしん未来創造プロジェクト)

**事業所助成：**雇用開始日から2か月間の賃金の2/3を助成(上限192,000)

### 主な協力団体

長野県、市町村、市町村社会福祉協議会、長野県社会福祉法人経営者協議会、長野県NPOセンター、長野県生活協同組合連合会、日本労働組合総連合会長野県連合会、長野県共同募金会、日本青年会議所北陸信越地区長野ブロック協議会、長野県長寿社会開発センター、長野県農業協同組合中央会、長野県みらい基金

## 長野県福祉人材センターとは

福祉分野の無料職業紹介事業を中心に、福祉の仕事のPR活動や見学会等を実施しています。県内4カ所に配置された相談員がきめ細かな就職相談に応じています。

県内4カ所

### 雇用事例①

個人事業主として製造業を営んでいたが、海外の取引先からキャンセルが相次ぎ廃業となった。本事業を活用して清掃業の企業に就労が決まった。



### 雇用事例②

調理員として勤務していた旅館が休業となり離職。調理の仕事を目指したが高齢でもあり、すぐには決まらなかった。本事業の相談会で福祉施設の調理の仕事を紹介され就労が決まった。



### 雇用事例③

派遣終了により、5月末に仕事を失い、住み込みだったため住居も失った。まいさぼの支援で、本事業を活用して警備会社での仕事が決まり、寮にも入居できるようになった。



### 雇用事例④

勤務先の業績不振で給料の減額を提示され、生活できないために退職を余儀なくされた。福祉人材センターの支援で、本事業を利用して福祉施設の介護員として就労。



### 雇用事例⑤

飲食店に勤務していたが、休業で勤務が入らなくなり困窮し離職した。本事業を活用して農園への勤務を開始し、将来的には営農に向けてチャレンジしていきたい。



## 事業所助成により

### 「まいさぼ」の協力事業所を開拓

県内24カ所の生活就労支援センターまいさぼでは、長野県社会福祉法人経営者協議会が実施する「プチバイト事業」にて、協力事業所の開拓(約240カ所登録)や相談者一人ひとりの状況に応じた就労支援を行ってきました。

緊急就労支援事業では、これまで培ったつながりやノウハウを活かし、新たな受け入れ事業所の開拓やオーダーメイドの就労支援により、その方にあった仕事のマッチングにつなげることを目指します。

6月25日時点で18名がこの事業を活用して就労(予定を含む)しています。

## 福祉人材確保に期待も

福祉分野の有効求人倍率は、「2.73」と分野平均よりも高く、人材不足が顕著となっています。(一般職業紹介状況(令和2年4月分)厚生労働省)

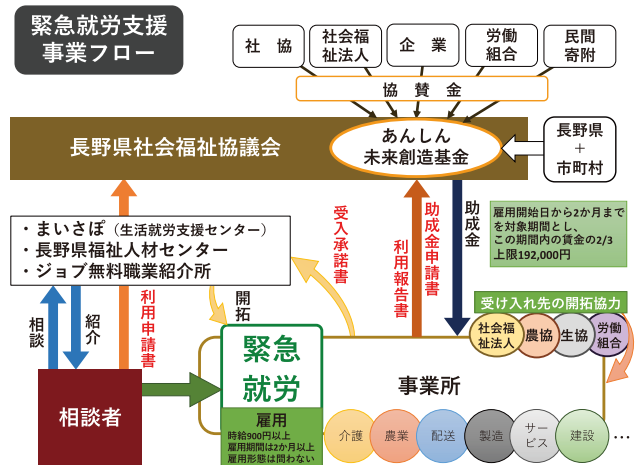
福祉分野は、まだまだ利用者が増え続ける成長分野であり、多くが公的制度に基づき運営され、一般的に収入も安定しています。

長野県福祉人材センターでは、この事業を活用し、県

下4カ所に配置されたキャリア支援専門員・保育士支援専門員が福祉分野でのマッチング支援の相談にあたっています。



長野県社会福祉協議会では、事業費として、官民の関係団体の負担金、補助金など6,500万円を見込み、年度末までに300人の支援を目標に事業を推進します。



# ONE NAGANO の取組に学ぶ 多機関協働による地域の課題解決 ～社協、農協、生協、宗教がつながった!～



**開催レポート**

## 第3回地域共生社会推進 長野フォーラム

開催日:令和2年2月6日、松本市  
参加者:約230人  
主催:長野県社会福祉協議会

### 基調講演

#### ボランティア精神が拓く地域共生社会 たすけ上手・たすけられ上手に生きる

同志社大学大学院 教授 上野谷加代子 氏

#### 仲間がいるから、心は折れない



「広がりボランティアの輪」  
連絡会議会長  
同志社大学大学院 社会学研究科  
教授 上野谷加代子氏

私はたすけられ上手です。子育てをしながら働いていた時、地域の商店街の方々にとてまたすけられたという経験からです。社会福祉実践は、自分の理念と現実とがあまりにも乖離しすぎるとしんどくなってしまいます。一人だけ頑張っても後ろも横も前も誰もいなかったら孤独感を感じます。孤立は

していないけれど、つらい。災害のときの状況は特にそうです。災害支援は泣くことのほうが多く、心が折れそうになります。そうなりながらも決して心は折れない。それは、たすけあう仲間がいるからです。

そういう意味で、私たち自身どんなときに、どこで、誰に、どのようにたすけられたか。その結果どう感じ、どうなったか。社会福祉実践の上で喜怒哀楽の感情を含めてしっかりと自分の体と心に蓄積していくことがとても大切です。そのことが次へのエネルギーになると思っています。

さらに、地域福祉視点での災害ソーシャルワークは、被災者に「寄り添う」ことです。伴走型とも言えますが、ここでの伴走とは、介入をしながら関わりから降りないということ。伴走と介入の繰り返しです。

#### 参加と協働は、越境の練習が必要

地域共生社会に向け、さまざまな参加（参画）と協働による支え合いづくりが私たちの役割です。参加には、社会、経済、政治の3つの参加があります。協働にもいろいろあり、私が好きなのは公民協働よりも民協働です。民間が協働して力を貯めれば公は必ずこちらを向いてくれる。今回の長野の災害支援は民協働の最たるものだと思います。

しかし協働は難しいです。ではどうすればいいか。まずは一人の力では無理ということを実感すること。そして連携・協力・協働するための積極的な対話ができるよう練習をすることです。徹底的に相手の懐に入り、相手も入ってきて対話をするから共感が生まれ、協働ができるのです。

### シンポジウム

#### 地域共生社会の実現を目指して ONE NAGANOの実践から

NPO法人さくらネット代表理事の石井布紀子さんのコーディネートにより、今回の台風19号災害でそれぞれの現場で支援に取り組んだ4名からの実践報告のもと、シンポジウムを行いました。



NPO法人さくらネット  
代表理事  
石井布紀子さん

## 住民の普段の地域力がカギ 長野市社協における災害支援

長野市は被害が各地区に広がっていたので、それぞれの地域に災害ボランティアセンターの支援拠点(サテライト)をつくることから始めました。そして、依頼があったニーズだけでなく、住民の皆さんの切実な声、思いを受け止めるということをお大事にして、積極的に声をかけてすべての家にボランティアを入れることを目標に活動しました。大きな助けとなったのが、NPO、プロボノの人たち。そして、長野大学の学生です。学生は住民の方と同じ目線でフラットにお宅に入っていける。そこでのいろいろな気づきを支援につなげました。

単に家の支援だけでなく、その人の生活自体が今後どうなっていくのかを考えながら活動するには、専門職の支援だけでなく、住民の持つ地域力がすごく大きな働きをすることをあらためて感じました。ボランティアの皆さんの力もすごい。これまでボランティアセンターでやってきた人づくりとか「人・もの・こと」を発見するまちの縁側事業が、まさに災害支援のときの力になったと実感しています。今回の実践を振り返ると、社協の役割、使命はすごく大きく、今後地域共生社会につなげていければと思います。

## 賛育会豊野事業所と水害への 対応、地域の復興への支援

賛育会の高齢者事業も地域がないと事業が成り立たないことから、被災後の地域復興が大きな課題でした。

そこで、被災直後から片付けとともに近隣住居訪問、ニーズ調査等を行い、チームを組んで泥かきなど地域の支援活動を続けました。

また、避難所の閉鎖後も支援につなげることを目的として、社協やボランティア団体など12の支援団体で運営する「まちの縁側ぬくぬく亭」に賛育会も参画。行政の手の届かない部分をサポートしています。

地域の力、いろんな方々の申し出をどのようにつないでいくかは私たちの仕事だと思っています。災害時は必要とするものが現れやすく、それを用意することが地域づくりの実践で大事です。福祉や医療ははみ出してはいけないことがブレーキになりますが、そもそもはみ出たものから始めて制度がつくられているので、今回の災害では原点に立ち返れたと思います。



長野市社会福祉協議会  
生活支援地域ささえあいセンター主任  
生活支援相談員 小野貴規さん  
長野市はのべ6万5000人を超えるボランティアが活動。



社会福祉法人賛育会  
松村隆さん  
長野市豊野地区にある医療・介護施設が床上浸水し、利用者276名が避難救助されるまでの状況、その後、地域への復興支援活動の取組を報告。

## 信州農業再生復興ボランティア プロジェクトの実践を通して

県内でも有数のリンゴの産地である長沼地区は千曲川の堤防決壊により広範囲が浸水し、出荷間近のリンゴが泥水につかりました。

JAではボランティアを受け入れて活動につなげることは初めて。長野県災害時支援ネットワークなど実行委員会の方々の協力で、誰でも活動できる仕組みとわかりやすい流れを考えていただきました。おかげで農地の復興に3年かかるといわれたところ、スピーディーに畑の復興が進み、農業をやめると言っていた方からももう少しやってみようかなという声が聞こえてきました。それはボランティアの皆さんにとってもうれしい声でした。

農ボラをきっかけに様々なことが動きだし、農福連携も生まれ、皆さんのお力添えの中で、農家の本気の気持ち、なんとかしなければというボランティアの想い、各団体のネットワークと協力体制はすごい力を発揮するんだなと強く感じました。



JA ながの ながの農業協同組合  
営農部 次長 小林芳則さん  
信州農業再生復興ボランティアプロジェクトの実践を報告。

## 日本笑顔プロジェクト 台風19号復興支援大作戦

災害現場のボランティアでかっこいいと思ったのは重機を操る人たちです。重機を扱えたらかっこいい。そこで重機のオペレータを100人育てようというプロジェクトを12月から開始しました。人力での泥かきは大変な作業。一方、りんごや栗の木の根元には女性の繊細さが必要です。重機女子チームを作りたいと女性を対象として参加いただいています。そして重機やバギーなど被災地で本当に役立つものを集め、その操作方法や防災技術を習う研修施設「アミューズメントパーク・ヌオーボ」構想を進めています。自然災害に対して人間は無力です。減災しかできない。災害が起きてしまったあとにどう行動するかです。活動を継続するためには楽しく、かっこよく、遊びの延長で防災力を考えることが大事です。被災地である私たちの土地が継続可能な形になるよう、生き抜く力を子どもたちにも伝えていくメッセージになればと思っています。

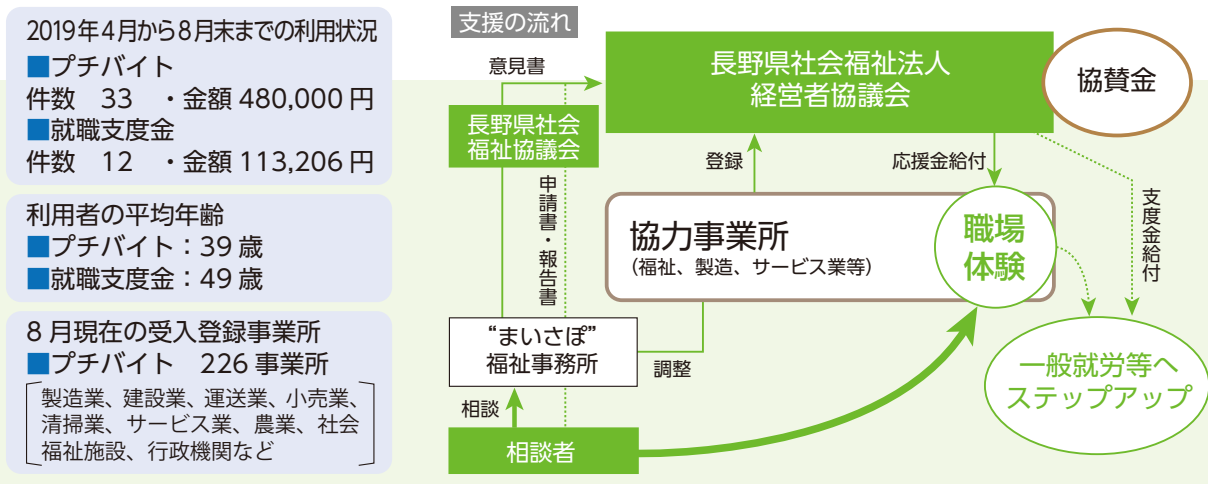


日本笑顔プロジェクト代表  
浄光寺 副住職 林 映寿さん  
拠点は小布施町。民家の復旧支援をはじめ、農ボラの立ち上げや支援者支援のボランティア活動などに活躍。

コメンテーターの上野谷先生より「連携するためにはのりを張るようなりしろが大事。そのはみ出す気持ちが参加を促していきます。ひたすらなるつながりとよく言います。正直に愚直につながっていくという気持ちは夢と勇気です。ケアの心です。今回それぞれの実践の中に夢を見て、勇気を頂戴しました。今回の取組を長野県の地域福祉支援計画の中にぜひ活かしていただきたいと思います」

# 社会とのつながりや参加の機会をつくる

～「就職活動応援金付職場体験事業(プチバイト事業)」を通じた参加支援～



2019年4月から8月末までの利用状況

- プチバイト  
件数 33 ・ 金額 480,000 円
- 就職支度金  
件数 12 ・ 金額 113,206 円

利用者の平均年齢

- プチバイト：39 歳
- 就職支度金：49 歳

8月現在の受入登録事業所

- プチバイト 226 事業所

製造業、建設業、運送業、小売業、清掃業、サービス業、農業、社会福祉施設、行政機関など

## 様々な事業所の協力を得て

2015年(平成27年)から、地域で生活困窮や社会的孤立状態にある方々を独自に支援する事業として「信州あんしんセーフティネット事業」が実施されてきました。これは、県内の社会福祉法人で構成する社会福祉法人経営者協議会が主体となり、生活困窮者自立支援機関「まいさぼ」と連携しながら取り組んでいる事業です。ここでは、様々な地域や分野の事業所に職場体験の受け入

れをお願いしながら、長期離職により就業への自信を無くしている方、ひきもり状態から抜け出せず社会との接点がなくなってしまっている方などに、本人の主体的な関わりを促しながら社会とのつながりや就労への意欲を喚起することを目指しています。

今回は、この事業の利用者や受け入れ事業所の取材を通じて、参加の機会を作っていくことの重要性を改めて確認したいと思います。

## プチバイト取材

取材先  
**【受け入れ企業】** 合同会社MI化成  
**【利用者】** Hさん(23歳)、Mさん(19歳) 姉妹



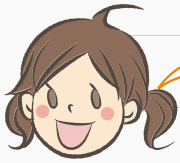
## 利用者のお話から

**まいさぼとの出会い**  
 1年前に上田に引っ越し、仕事を探していたところ他機関からまいさぼを紹介されてつながりました。二人には発達障がいがあり、人と話すことが苦手だったので、まずはまいさぼ上田で実施しているコミュニケーション講座や自分磨き講座に参加。この講座は、10人以下の少人数制で楽しみながら人と関わる力を付けていくもので、「はじめは緊張しましたが自分と似た境遇の方も多く、リラックスして参加することができました」。

その後も就労準備支援事業を利用しながら就職に向けて準備。その後、自らプチバイトの体験を申し出て、二人一緒に体験ができ、一人で黙々と作業ができる所を希望し、「合同会社MI化成」で実施することになりました。

## 就労体験をとおして

合同会社MI化成ではプラスチック部品の検品作業を行いました。



Hさん

「以前接客業のアルバイトをしていたときは賞えることが多く、自分には向いていないと思いました。今回は作業内容が決まっていたのですぐに慣れることができました。」「今回二人一緒にプチバイトを行いました。一人では最後まで続けられなかったと思います。途中で辞めずに続けられたことが自信になりました。」



Mさん

「初日は緊張しましたが、職員の方が『わからなければ何でも聞いて』とってくださいだったので聞きやすかったです。また、作業場所を別室に用意して下さったり色々配慮していただき働きやすかったです。」「プチバイトをとおして最初の頃より人見知りをしなくなったと思います。まいさぼの職員さんも気さくで話しやすいです。」

## 今後について

Mさんはプチバイトをとおして就労を前向きに考えられるようになり、その後以前から興味があった子ども関係の仕事にアルバイトが決まり、2か月経った現在も週三日の勤務を続けています。「だんだん慣れてきたので、別の児童クラブでもバイトをして掛け持ちできればと思っています」。

Hさんは就労準備支援事業を利用しながら自分にどうい

う向いているのか、ゆっくり探し、少しずつ就労に向けて進んでいきたいと考えています。

現在もまいさぼ上田で実施しているコミュニケーション・トレーニング講座(全20回:就労準備支援事業に位置付け)に参加している二人。プチバイトでの経験が自信になり、今後について前向きに考えられるようになりました。

## プチバイト取材

### 受入れ企業のお話から 【受け入れ先担当】 小林 早苗さん

#### 出会いのきっかけ

プラスチック部品の成形、検品、出荷作業と箱折り作業を行っています。

今までにプチバイトとして5名を受入れました。従業員が8名という小規模な事業所なので、人と関わることが苦手な方でも働きやすいよう意識しています。

プチバイトでは本人の特性に応じてプラスチック部品の検品か箱折り作業を行っていただいています。最長25時間という限られた時間の中でできることを考えてお願いしています。HさんとMさんにはプラスチック部品の検品作業を行っていただきました。

#### 受け入れてみて

二人一緒に受入れでしたので、向かい合わせに座ってもらい、お互いの作業が見える形にしました。わからないところはしっかり確認してくれて、とてもよくやってくれました。プチバイト開始前に家からどのくらいかかるのか下見もしていたようで、遅刻することもありませんでした。

今まで受け入れた方皆さんに共通することですが、皆さんとても責任感があり、仕事に向かう姿勢は大変まじめだと感じました。中には途中で辞めてしまう方もいますが、そのときは職員の中で、どう接したらよかったのか、もう少し何かできなかったのかを話し合いました。

専門知識がない分関わり方に迷いはありますが、まいさぼとも共有しながら私たちが勉強させてもらっています。関わる際には、①責め立てる言い方はしない②個人的なことを聞きすぎない③できたことを褒めていく④良さを認めていくことを意識しています。ただ、人それぞれ特性は違うのでその方に合わせて関わり方を考えています。仕事を継続できるように企業側の工夫も大切だと思います。

#### 今後の想い

みなさん仕事が嫌な訳ではなく、一歩踏み出すきっかけがなかったのだと思います。仕事をしてお金をいただく喜びや仕事をとおして誰かの役に立つ嬉しさを、プチバイトをとおして感じてもらいたい。これからもそのお手伝いできればと思います。



作業場の様子



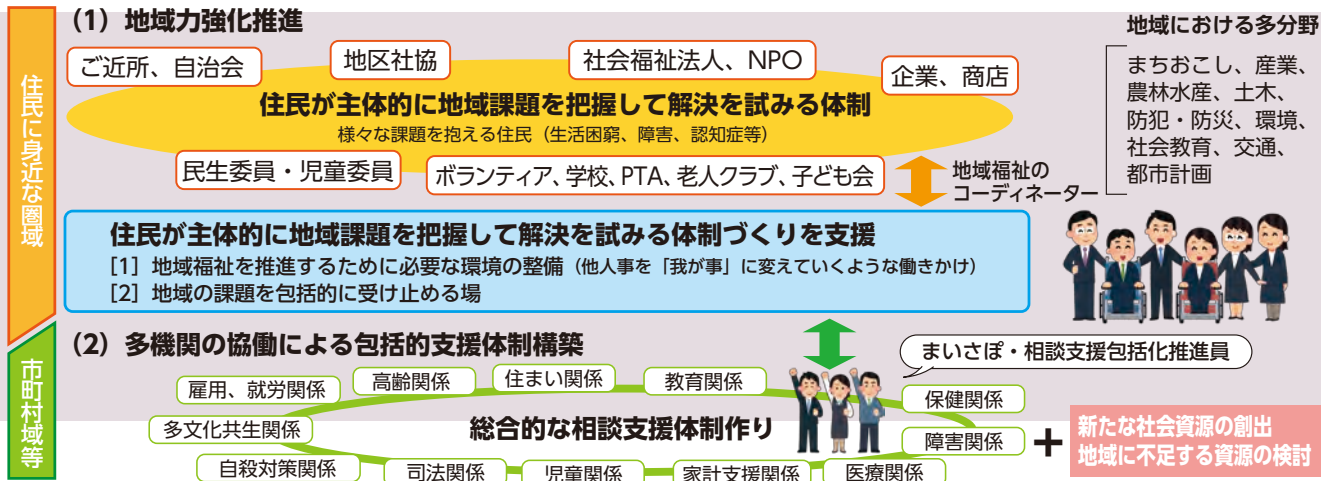
小林さん



MI化成外観

# 共生の地域づくりのために ～地域共生社会推進検討会 中間とりまとめをふまえて～

## 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりの強化のための取組の推進



### 「中間とりまとめ」から 地域共生社会推進の方向性を考える

地域共生社会の実現に向けて改正社会福祉法では、地域福祉の推進の理念を「支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す」としています。さらに、その実現のために、市町村が包括的支援体制づくりに努める旨を規定しています。

包括的支援体制の全国的整備に向けて設置された「地域共生社会推進検討会」では、令和元年7月に検討内容を中間とりまとめとして公開しました。

### 断らない相談支援の実現がポイント

中間とりまとめでは、包括的な支援体制として、[断らない相談支援] [参加支援（社会とのつながりや参加の支援）] [地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援] の3つの支援機能を一体的に取り組むことが必要としています。

そして、断らない相談支援の機能を、「住民に身近な圏域において、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり」と、「市町村圏域において、地域住民が把握した地域課題のうち複合化・複雑化した課題に対応できる、多機関の協働による包括的な相談支援体制づくり」としています。

前段は地域の福祉力を高めていくことであり、地域福祉を支えるコーディネーターの役割が重要になります。住民の生活上の課題を、地域の生活課題として住民自身が我が事として捉え、主体的に自分たちの地域の課題解決にあたっていくことができるようプロセスを支えます。

後段は包括的支援体制の構築です。8050問題をはじめとした福祉ニーズの多様化・複雑化に対し、高齢・障がい・子どもなど専門支援機関の連携のみならず、就労支援や司法関係など「暮らし」と「しごと」全般に及び多様な相談支援機関の連携が必要です。

一方、連携の必要性は分かっているにもかかわらず、どこが声をかけるのか役割分担が決まらず連携不足に陥るケースが多く聞かれます。この協働の中核を担う機能として、生活困窮者自立支援制度のまいさぼや国の地域共生社会推進モデル事業にて配置された相談支援包括化推進員の機能が重要になってきます。

### 地域共生社会推進事業【上伊那圏域】

県社会福祉協議会では、今年度、上伊那圏域の町村部をモデル地域として包括的支援体制づくりに取り組んでいます。配置された相談支援包括化推進員が、まいさぼ上伊那や各町村の地域福祉のコーディネーターと連携し、制度の狭間や課題が、複合化・複雑化したケースの支援調整や、個別支援から派生する新たな社会資源・仕組みの創出の検討を行っています。

## 参加支援

### ～社会とのつながりや参加の支援～

箕輪町社会福祉協議会

地域福祉コーディネーター 西澤智美 氏

「全くつながりのない人は存在しない」と考え、とにかくアセスメントを重視し、本人からいろいろな経験や体験を聴くことを心掛けています。過去・現在・未来の人生軸は人それぞれ違うことを意識し、支援者がどこにつなげたいかではなく、本人がどこにつながりたいたいのかを聞くことがポイントです。

衣・食・住・医療など生命に関わる部分は、本人の気持ちに寄り添いスピーディーな対応をするためにも、行政や医療福祉関係者、食糧支援団体等としっかり協働していきます。

近隣住民の巻き込み方も重要です。地域の方へは本人の困りごとを伝えるだけでなく、近況報告を行うことで本人を知ってもらうことから始めます。そして、つながることで双方にメリットがあるように提案していきます。また、つながった人とも定期的にコンタクトを取ることで、つながりの継続支援を行います。

本人自らが地域とつながり、参加の体験を重ねると、支援者が間に入ることや後押しがなくても良くなります。自らできた体験は大きな経験となり、その後の本人の意欲向上や参加の拡大につながります。成功経験により本人が支援から離れていくこともあります。上手いかなくなる時期もあるので、支援を終了するのではなく、皆で気にし続けている必要があります。その中で、地域に一つでも多くのつながりができていくことが、地域の力を上げることにもなると思います。

## 地域やコミュニティにおけるケア、 支え合う関係性の育成支援などの 地域づくり

宮田村社会福祉協議会

地域支え合い推進員 黒沢香菜 氏

介護保険の生活支援体制整備事業を活用して、地域のお宝探しを継続的に行っています。お祭り、趣味やスポーツの集まり、地域性でもある農業を中心としたつながりの他、高齢者クラブや若妻会といった活動だけでなく、暮らしの中にある支え合いを発見することを大切にしています。

日常のあいさつ、回覧板を回すときの一声、散歩をしながら・散歩をしている人を見ながらの見守りなど、大事な支え合いが地域にはたくさんあり、こうした支え合いを評価する仕組みづくりに取り組んでいます。

1つは、毎年2月に村との共催で開催する『地域のお宝大発表会』。バリエーションに富んだ活動を紹介することで、それぞれが際立つように演出をしています。そして、支え合いの意味を伝えることで「これって支え合いなんだ」と暮らしの中にあるものへの関心が高まります。他にも『むらのお宝通信 みゃくみゃく』を定期発行して、地域の取り組みの発信もしています。

住民、専門職がどうやってつながりを作っていくかについては学習を中心に置いています。専門職は“深める”を視点とした検討会を、住民は“広げる”を視点とした学習会を開催しています。そして、暮らしと制度・サービスが結びつく『向こう3軒両隣の支え合い』を目指しています。

## ■ 今後の展開に向けて

個人や世帯が地域やコミュニティとのつながりを回復するために、専門職等が伴走しながらつなぎ戻し、参加を支援していく「包摂」の観点と、地域やコミュニティにおける多様なつながりが生まれやすくなるための環境

整備を行う観点の双方が必要です。2020年代初頭とされる地域共生社会推進施策の全国展開に向けて、福祉の地域づくりとともに、地方創生やまちづくりなど他分野との連携が期待されています。

# “福祉×○○”で地域の持つ可能性を拓く ～第2回地域共生社会推進長野フォーラムから～



第2回地域共生社会推進長野フォーラム  
平成31年2月28日(木)松本市浅間温泉文化センターにて330名が参加。

## 誰もが活躍でき、持続する地域社会を目指して

このフォーラムは、「我が事・丸ごと。」による「地域共生社会」の実現、「まち・ひと・しごと総合戦略」による「地方創生」、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現」に向けた「持続可能な開発目標（SDGs）」これらの目標達成に共通するキーワードである「地域」に着目し、人と人、人と資源が世代や分野の垣根を超えてつながり、ともに創っていく社会を考えました。ここでは、フォーラムの後半に行われたパネルディスカッションの内容をお伝えします。

### 「福祉×地域、 ～いつもあなたとともに～」

西澤（箕輪町社会福祉協議会 地域福祉コーディネーター）



職場から貸与されたユニフォームの右肩部分に書かれた「いつもあなたとともに」という大事な理念、気持ちを背負っていつも仕事にあたっています。

コーディネイト業務を「地域で支える」「地域を支える」「地域と支える」の3つの柱で捉え、住民からの相談を生活

丸ごと受け止め、地域を巻き込みながら、住まうことを支えたり居場所や活躍の場所を探します。そして、地域との関係がうまくいっていない場合は、本人の気持ちや想いを地域の人に「和文和訳」しながらつなぎ直す伴走

型支援を行っています。

また、箕輪町では認知症見守り協力団体を登録する「すまいるサポート事業」という取組があります。現在80団体ほどが登録しており、個人や家族を支援するネットワークを形成しています。商工会や企業などから、地域の課題に気づいたがどこにつなげばいいかという声が届くと、「すまいる」への登録を呼び掛けています。

### 「福祉×林業、 ～筑北地域での農林福連携の取組について～」

和栗（筑北村社会福祉協議会 課長）



筑北村のような小規模な村では、近所の相互関係が強い一方、そこから外れてしまった場合には排除につながる恐れがあります。知らないことも恐怖や排除につながりやすいので、多様性を認め合えるようにそのきっかけや取組を考えていきたいです。

農林福事業を始めた経緯は、地域に林業会社がない中、松枯れ被害が進んでいくことや、後継者不足による農地荒廃などの課題がある一方、移住者の存在や小さな圃場で稼げる農業、障がい者等の就労人口増などの明るい兆しもある







新たな地域の創造を目指して、「地域共生」をそれぞれの視点でディスカッション

りました。そこで、平成 28 年度より地方創生事業を活用して木質バイオマスによる循環型の社会実験を実施しています。さらに、山際のプレーヤーが加わってきたことで法人立上げに向け本格的な展開となっていきました。

人口 4,000 人の筑北村のミクロの世界のケースワークを林業との連携を通じて全国に発信していきたいです。

## 〓福祉×企業、 ～セブン・イレブン・ジャパンにおけるSDGs～

竹谷 (セブン・イレブン・ジャパン 総務担当マネジャー)



国連サミットで提唱された「持続可能な開発目標 (SDGs)」(“誰一人取り残さない” 持続可能で多様性と包摂性のある社会実現に向けた 17 の国際目標) に対しての企業としての取組を紹介しました。

人口減少社会の中で、今ある店舗をより地域密着にしていける必要があります。一方、そのための配達や見守りなどの取組は、店舗だけでは厳しく地域との連携が必要だと実感しています。

## 〓地域の持つエネルギーとは何か

西澤 自分の人生を考える中で、10 年後自分を支援してくれる人がたくさんいたらいいなと思った時、同じ世代ではなくて次の世代を育てておかないと、地域がこれ以上活性化しないというところに気づきました。この部分は、福祉教育が大切になってくるので、対象を広げ、体験から学ぶことを通して地域と生活を密着させていける必要があります。

和栗 1 度地域から外に出ることには賛成しています。但し、必ず戻ってきてほしい。そのためには仕事を作っていく必要があります。また、戻ってくるための一番の誇りは人であり、よそ者も受け入れてもらえるような地域を次の世代につなげていくことが重要です。

竹谷 地域の良さに気づけるかどうか、普段の暮らしの中に宝はたくさん落ちているが、そこに気づくためには、外からの気づきが必要になります。

上野谷 地域にはエネルギーが満載であるが、住民が求

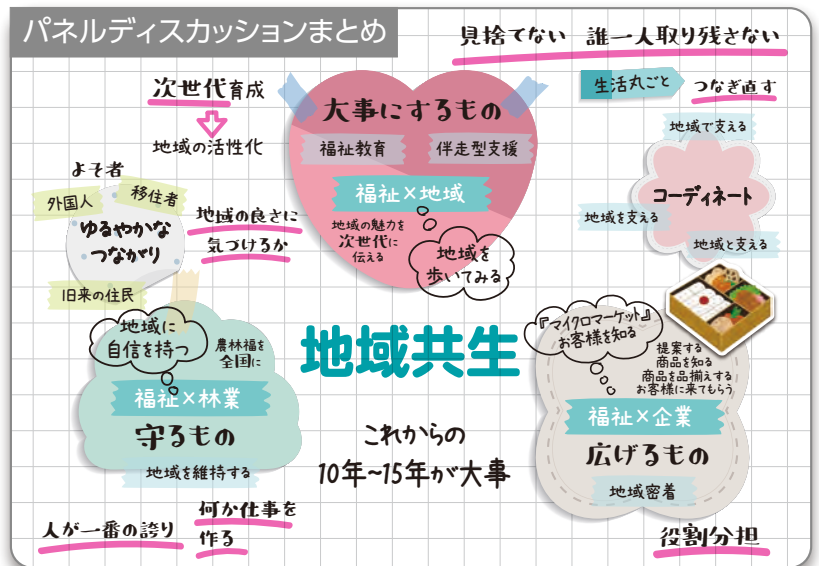


めているものに対して、そのエネルギーを使いこなすには能力が必要である。外国の方が来るかもしれない、よそ者が来るかもしれない、生まれた子からおじいちゃん、おばあちゃん、障がいのある人、隣の人も一緒に

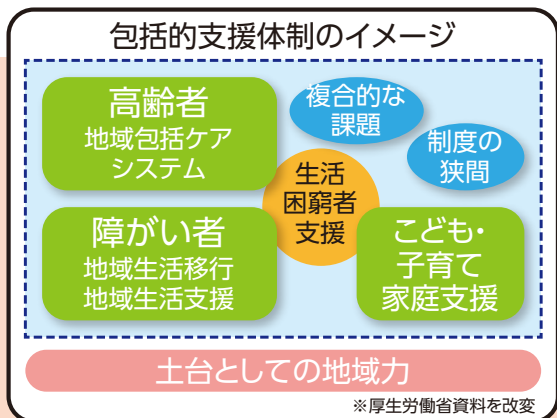
いろいろやろうよという開放性で受け止める、そういうスタンスがパネラーの皆さんにあると思いました。

## 〓新たな地域の創造を目指して

地域福祉実践だけはきっちりと丁寧に残していってほしいです。そして、持続継続という意味では、林業・農業と一緒に福祉がこれからどういふうに多くの人たちを支えられるかが重要であり、そのためには、心をきちんと豊かにできるかというところにヒントがあると思います。



# 縦割りをこえる「包括的支援体制」を目指して ～平成30年度地域共生社会推進(モデル)事業から～



人生100年時代。

それぞれの市町村において、0歳から100歳までを切れ目なく支える「包括的支援体制」づくりへの挑戦が始まっています。

県内では、今年度、県及び6市町村が国のモデル事業である、地域共生社会推進事業を実施し、高齢、障がい、子ども支援、生活困窮者支援等の各種相談支援の連携を図り、支援膠着ケースの解決や不足する資源づくりに取り組んでいます。

福祉分野の縦割りをこえる各地の取り組みを迫います。

## 「地域共生社会推進事業」の実施状況

国では、社会福祉法第106条の3の規定に基づき包括的な支援体制を整備するため、平成30年4月の法改正に先駆け、平成28年度から相談支援体制づくりと地域課題の解決力強化に関するモデル事業を展開しています。

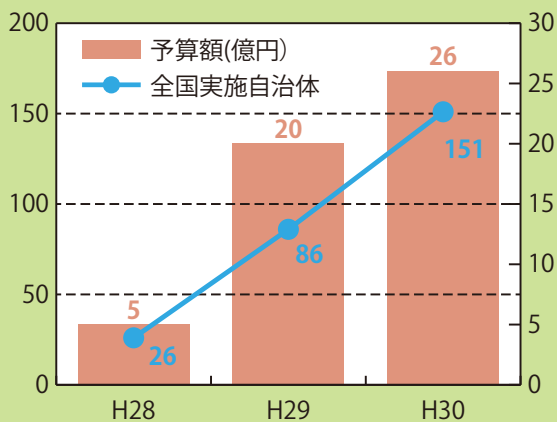
事業予算の増額に伴い実施自治体も右肩上がりに増えており、2020年代前半を目途に法制化し、全国展開を行う目標が示されています。

を抱える世帯が増えています。

高齢、障がい、子ども支援など専門支援機関の連携が求められますが、相談現場では日々の支援に追われる中で、「連携が必要とわかっていても、どこが声をかけるのか役割分担が決まらず、連携不足に陥るケースが少なくない」との悩みが聞かれます。

このような中で、福祉や就労支援、司法関係等、「くらし」と「しごと」全般に及ぶ多様な相談支援機関の連携による包括的支援体制が求められています。

## 国の地域共生社会推進事業実施状況



### 事例 自治体単位の取組

#### 下諏訪町の包括的な相談支援体制づくり

下諏訪町社会福祉協議会では、平成29年11月から町内にあるイオン諏訪店のフードコート内のフリースペースを借用し、「ぷらっとルーム」を開設。「買い物ついでにちょっと話したり聞いたりしてみませんか?」と呼びかけながら、仕事、障がい、子ども、生活困窮等の専門相談会を定期的開催し、多分野にわたる関係機関がつながり、住民からの相談を丸ごと聞く取組を協働で実施してきました。

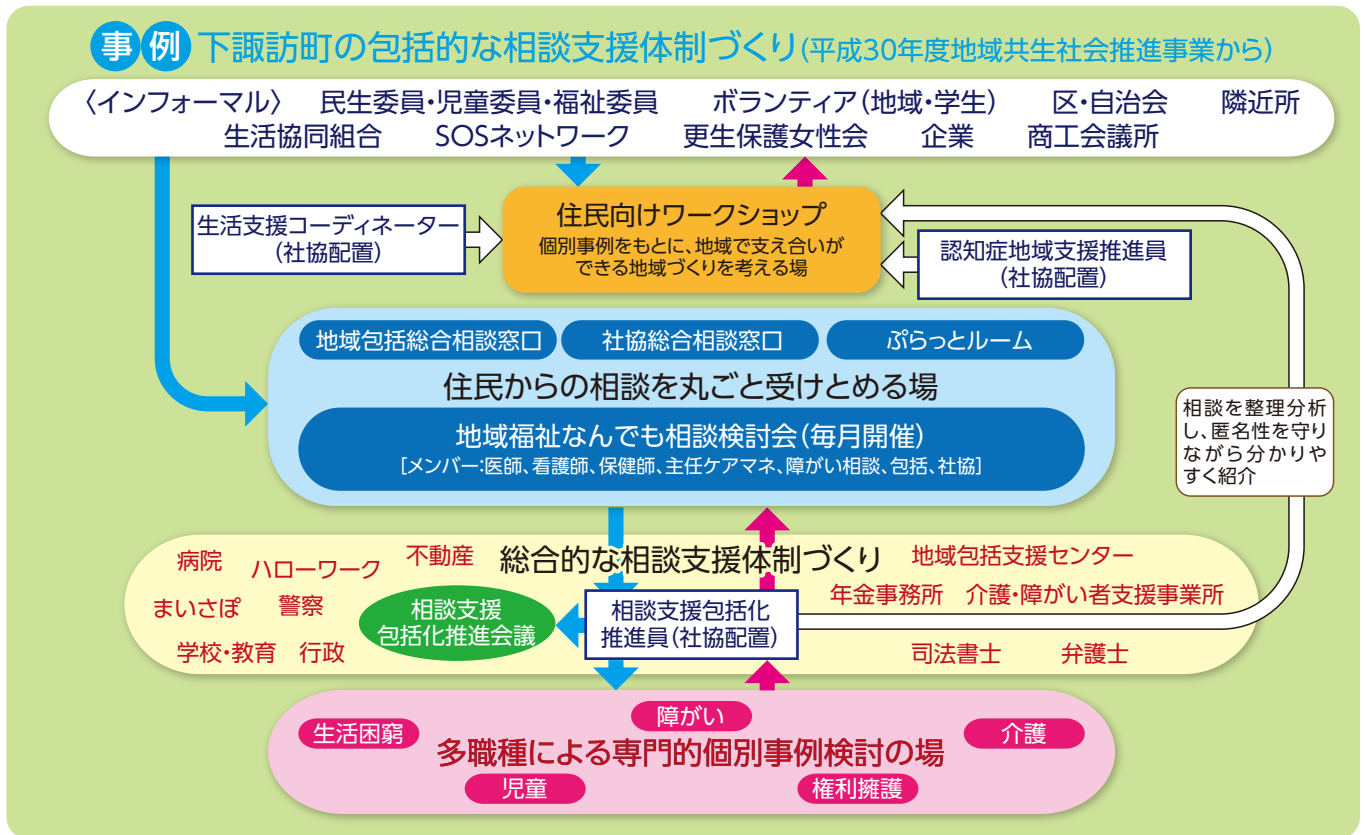
平成30年からは相談支援包括化推進員を配置することで、福祉に限らず多様な分野に裾野を広げ、相談もできる情報提供の場をコーディネートする機能の強化を図るとともに、商業施設という誰もが立ち寄りやすい場といった利点を活かし、買い物ついでに専門機関に相談できる、つなげる場を新たに構築することができました。

## なぜ「包括的支援体制」なのか?

社会・経済状況の変化のなかで、福祉ニーズはますます多様化・複雑化しており、8050問題など複合的な課題

イオン諏訪店は改装のため平成30年8月に閉店となり、ぷらっとルームでの取組は一旦休止していますが、ぷらっとルーム開設を通じて、それぞれの機関が受け止

めた相談を他の機関につなぐ視点が培われました。今後更なる包括的な相談支援体制の強化に向けた検討を行っていきます。



**町村部**

**【事例】まいさぼを起点に、包括的支援チームで寄り添う。金銭管理ができない母子世帯への支援**

**○世帯の概況**

相談者は両親と第2人が住む実家で子どもと暮らしており、第3子を出産したが、家庭環境や衛生状態が悪く、生まれた子どもは児童相談所で一時保護された。出産後の仕事探しと児童扶養手当を母親にとられてしまうという悩みがあり、まいさぼに相談があった。

**○まいさぼの支援**

相談者はお金の管理がうまくできず、保育料や携帯電話料金の滞納、クレジットカードの債務などがかさんでおり、家計改善支援事業により家計のやりくりを支援。また、アルバイト先との調整など就労支援を実施した。子どもたちの支援については、児童相談所が中心となりネットワーク会議を開催。相談者には、知的障がいの疑いもあったため圏域障害者支援センターとも連携した。



**○包括的支援チームづくりの効果**

世帯は、父母の代から生活課題が多く、町内でも対応に苦慮していたケース。圏域のまいさぼが包括的支援チームづくりを行いスーパーバイズ機能も発揮することで、地元社協としても、いざという時にはまいさぼのバックアップを受けながら、寄り添い支援を継続することができている。

**■ まいさぼを起点とした「包括的支援体制づくり」**

今後、県内各市町村で、高齢、障がい、子ども支援等多様な支援機関の連携を図っていくうえでポイントとなるのが、生活就労支援センター「まいさぼ」です。

事例は、町にお住まいの複合的な課題を抱える母子世帯を、

圏域のまいさぼが中心となって連携を図り、包括的支援チームを作り、地域の寄り添い支援を支えているものです。

このような取組も参考にしながら各市町村において「ご当地」にあわせた相談支援の「丸ごと化」を進めていくことが、各地域の未来に向けた課題となっているのです。

# ごちゃまぜ地域コミュニティーを目指して ～共生型居場所づくりへの期待～



今、世代や障がいの有無などを超えて多様な人が集い、地域を元気にする居場所づくりが各地に広がっています。ごちゃまぜの居場所から、ごちゃまぜ地域コミュニティーづくりにつなげていきたい！各地の居場所取材しながら考えます。

## 長野市

### 「ママ発」

子どもをキーワードに  
広がる地域の輪

#### さんぼんやなぎプロジェクト



さんぼんやなぎプロジェクトは、平成28年10月に子ども食堂『さんぼんやなぎ食堂』等を開催するために立ち上がりました。食堂にはたくさんの子供が集まりましたが、月1回の開催では一人ひとりの子どもの様子まではわからなかったそうです。そこで、活動を続けるための拠点としてJAの空き店舗を借用し、平成29年12月に活動拠点『にっこりひろば』をオープン。月1回の食堂に加え、週3回の学習支援がスタートしました。

「こうした取組により子どもたちとの関わりが密になることで子どもたちの様子も見えるようになってきた。気になる子がいた場合には学校につながります」と代表の岡宮さんは話します。『にっこりひろば』は地域の中で問題発見のための一つの居場所としての役割を目指しています。

さらに、「放課後の子



## 阿南町

地域おこし  
協力隊発 空き家と  
地域のつながりを再生

#### おどもカフェ



「おどもカフェ」(下伊那郡阿南町)  
2016年4月1日OPEN

阿南町にあるコミュニティカフェ『おどもカフェ』。店主の尾崎さんが同町で地域おこし協力隊をしており、任期後、地域の方の協力も加わり空き家を改装してオープンしました。店内はあたたかい雰囲気に包まれ、地域の方の大切な憩いの場になっています。

尾崎さんは「ネット社会により、人とのつながりが薄れ、他人と関係を持つことが少なくなっているが、なんとなく寂しい、誰かに会いたい、誰かと話したいという思いを誰もが持っていると思う」「このカフェが緩やかに知り合い、つながれる場になれば」と開店の想いを振り返ります。建物の大家さんも「地域で気軽に集まれる場がないと聞いていた。ここがそのような場になればと思った」と話します。

さらに、『おどもカフェ』の周辺にも空き家が増えてきています。尾崎さんは「空き家も資源。地元の資源を活

かして地域を盛り上げられたらおもしろい。住んでいる方に『私の地域はおもしろい』と思ってもらいたい』と話していました。



尾崎さん(1番左)は9月まで産休に入っていたため、その間地域の方々の力によりカフェを切り盛りできたとのこと。「これをきっかけにこれからは自分ひとりでやるのではなく、色々な人に関わってもらいたい」と話していました。

上田市

ボラ連発

ボランティア連絡協議会が  
立ち上げた地域の住民活動拠点

### みんなの居場所しおじり

「支える側と支えられる側の垣根のない居場所に」と話すのは、運営者で上田市ボランティア連絡協議会会長の宮尾さん。9月、上田市上塩尻の旧メリヤス工場を活用して『みんなの居場所しおじり』をオープンしました。毎週月曜と木曜の午前10時から午後4時まで。地域の人たちが、誰でも寄って話したり、できることを実現する場です。月に1回子どもカフェも開催しています。

昨夏、福島県の被災地を30人ほどで視察。「避難者が寄り合える場所を見て居場所づくりの重要性を実感した」と宮尾さん。その後「子育て中のママたちが集まる場を」「障がいのある人も寄れるところを」「子どもたちの居場所を」「近所で気軽にお茶を飲めたら」と役員同士ワクワクしながら議論を重ねました。そして物件を探し、長野県地域発元気づくり支援金を活用してオープン。毎月講師を呼んでスキルを磨き合い、役員を中心に当番制で運営しています。

「3年かけて、地域住民に運営をバトンタッチしたい。居場所が各地域にできることが目標」。会員同士が刺激し合い、地域の居場所づくり立ち上げの機運が高まっています。



広くて日当たりのいい縁側でゆったりくつろげる空間。料理を作って食べたり、干し柿をつるしたりと「昭和の我が家的なあたたかさを体感できます。」

### 「共生型居場所づくり」の2つの意味

身近な地域で、「支える人」も「支えられる人」もごちゃまぜで気軽に集い、安心して過ごせる拠点づくりを目指して、共生型居場所づくりが全国各地に広がっています。

これまで、小規模な福祉・介護事業所が核となり、誰でも集える居場所づくりの実践が県内でも取り組まれてきました。

一方、今回取材した3事例は、「ママボランティア発」「地域おこし協力隊発」「ボランティア連絡協議会発」と、成り立ちは様々ですが、福祉・介護サービスによる運営の安定を目指していない点で新しいタイプといえるでしょう。

子ども食堂や子育てママの交流支援を立ち上げの動機としつつ、シニアや障がいのある人など、誰でも気軽に集まれる場所を目指していることは共通しています。

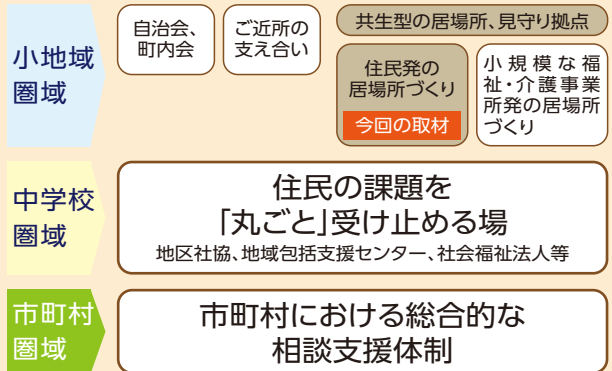
### 「ごちゃまぜ地域コミュニティづくりへの期待

今回の3つの事例とも、運営グループは、ごちゃまぜの居場所づくりからごちゃまぜの地域コミュニティづくりへと大きく夢を広げています。

住民発の居場所と、小規模な福祉・介護事業所発の居場所、それぞれの特徴を活かしあって、ごちゃまぜ地域コミュニティづくりの推進力となることが期待されます。

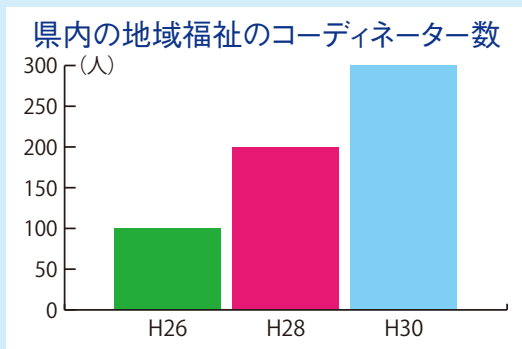
そして、各市町村のご当地事情に合わせて、居場所と居場所を繋ぐ包括的な支援体制をどのように構築していくのか、来年度から本格化する地域福祉計画の見直し作業において十分な議論が期待されます。

### 「我が事、丸ごと」の地域共生社会推進のイメージ



# 地域福祉のコーディネーターが増加中!!

## ～住民主体の地域づくりを目指して～



今、各市町村で「我が事」の地域づくりを進めるため、住民主体の地域づくりを支援する「コーディネーター」という専門職が、増えています。

様々な福祉課題を住民と一緒に、丸ごと受け止め、一緒に考えてくれる心強い存在です。

多様な制度に基づいて配置され、各地で活躍する地域福祉のコーディネーターを取材しました。

※市町村社協に配置された「地域福祉コーディネーター」と「生活支援コーディネーター」を合計しています。

### 箕輪町社会福祉協議会

8名の地域福祉コーディネーターが、各地区をきめ細かに支援

#### 猫のおじさんから〇〇さんへ

町内の60代の独居男性から生活が困窮し相談がありました。担当地区のコーディネーターが話を伺うと猫が増えて困っているとのこと。処分じゃなくて、猫の預かりボランティアを探したことで信頼関係を構築。自宅を訪問すると、荷物等があふれた中で40匹以上の猫と暮らしている様子でした。そこで、地区の民生委員さんに相談すると、10人近くのボランティアを集めていただき、本人も支援者も地域住民も一緒に汗を流して片付けを行いました。活動後に地域の方から「この方の名前を教えてください」と声をかけられ、猫のおじさんではなく〇〇さんと呼んでいただけるようになったのが嬉しかったです。



社会福祉協議会に配置された8名のコーディネーター。

#### 地域福祉コーディネーターとは

地域福祉コーディネーターとして大切にしていることは「想像と創造」。地域で孤立している方は、周りからいい風には言われていないことが多いので、いろんな噂があってもまっさらな状態で会いに行き、本人の本当の想いを考えることを大切にしています。そして、こちらの思いだけで支援するのではなく、困りごとを一つ一つ整理をしながらゆっくり時間をかけ、関係性や社会資源など無いものは作っていく必要があります。

### NPO法人御代田町はつらつサポーター

住民主体の介護予防事業を  
生活支援コーディネーターが支える



生活支援コーディネーター山本邦重さん(事務局長)・重田重嘉さん

生活支援コーディネーターのお二人は、利用者のニーズに合わせて60人のはつらつサポーター(有償協力員)や、移送サービスドライバーの活動を調整し、年間1200回を超える移送支援サービスを支えています。また、行政や町社協、民児協、NPOなど関係団体が集まって地域課題を共有する「地域支え合い会議」

もコーディネーター。

「気軽に寄り合える地域づくりをしたい」と豊富な人脈を財産に、人と人をつなぎ、ニーズを拾い、地域福祉の基盤を支えていく。支える側も楽しんで活躍できる地域共生社会の一つの形です。

### 県長寿社会開発センター (10地区の県保健福祉事務所内)

#### シニアの力を社会に活かす シニア活動推進コーディネーター

遠足の付き添いボランティアに参加したシニア女性は、「今日のお弁当はお兄ちゃんが作ってくれた」「おばちゃん、僕もだよ」と話す子ども達の声の背景に「ひとり親家庭」がこんなに身近に多いことを実感し、「子ども食堂」の大切さに気づきました。

活動の現場では、地域の実情が見えてきます。コーディネーターが寄り添うことで、ちょっとした「気づき」が「学び」につながる。1人の気づきに周りの気持ちも変化していき、どんな「化学反応」が進んでいくか、今、期待しているところです。

シニアの「何かしたい」「やってみたい」「それくらいならできるよ」のつぶやきを拾い、`できることを、自分らしく、無理せず、を意識しながら、窓口となり橋渡しをしています。

「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に学ぼう!遊ぼう」のイベントにて。右上が齊藤さん。



「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に学ぼう!遊ぼう」のイベントにて。右上が齊藤さん。

## 県内の地域福祉のコーディネーターの状況

住民に身近な圏域

ご近所、地区、学区

福祉課題

地域づくり

ボランティア

包括的支援体制

高齢者支援

医療・保健

生活困窮者支援

子ども・子育て  
家庭支援

障がい者支援

法的支援

居住支援

教育等

相談支援包括化推進員  
国の地域共生社会推進事業により、市町村に配置を促進している相談機関同士をつなぐコーディネーターです。

生活支援コーディネーター  
※介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業により配置が進められているコーディネーター。国は、今年度末までに全市町村配置を目標としています。高齢者を支援する制度ですが、すべての世代の人に支援対象を広げることができるとされています。(平成30年4月、179名、県介護支援課調べ)

地域福祉コーディネーター  
※長野県社協が養成を行ってきた住民活動を支援し、専門的相談機関と住民をつなぐコーディネーターです。県内の市町村社協では、市町村の支援や独自の財源により配置を進めています。平成30年4月現在、県内で236名が研修を修了しています。

シニア活動推進  
コーディネーター  
(県下10地区、10名)

10ブロック広域等

市町村域

広域等

### コーディネーター増加の背景

今、複合的な問題を抱える世帯が増えています。例えば、民生・児童委員からは、「母親と無職の息子、障がいのある娘を、それぞれの専門相談機関につなぐが、個別に支援に入るため情報共有されず困っている」というような悩みが寄せられることが少なくありません。

このような中、国においては、地域共生社会の実現を目指し、包括的な支援体制を構築するための核となるコーディネーターの配置を促進しています。昨今、地域福祉、介護保険、子ども支援など様々な福祉分野において地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会福祉法人、NPOなど多様な相談機関にコーディネーターの配置が進んでいます。

### コーディネーターの養成のために

住民活動を支援するコーディネーターは、今後、福祉のみならずまちづくりや、就労支援、地域振興等様々な分野で充実が図られていく見込みです。これらのコーディネーターが連携を図り相乗効果をもたらしていくために、福祉や社会教育、まちづくりなど多様な分野が連携して、コーディネーターの養成と交流の仕組みづくりが必要です。

# 新しい地域福祉計画への期待 ～包括的支援体制づくりを目指して～

地域共生社会の実現を目指して、改正された社会福祉法等が、平成30年4月に施行されました。縦割りの制度・支援から包括的支援体制への転換を目指すもので、地域福祉計画の位置づけも強化され、計画づくりのプロセスを通して縦割り意識の克服が期待されています。新しくなった地域福祉計画について特集します。

図1 新設された「市町村における包括的な支援体制の整備」の概要  
社会福祉法の改正点(第106条の3)

住民に身近な圏域	地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決を試みることができる環境の整備
	地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
市町村域	多機関の協働による市町村における包括的な相談支援体制の整備

## ■ 法改正と地域福祉計画の“パワーアップ”！

地域包括ケアの深化を目指す「地域包括ケア強化法※」により、平成30年4月、改正された社会福祉法、介護保険法、障がい者総合支援法等が施行されました。

社会福祉法の主な改正点は、次のとおりです。

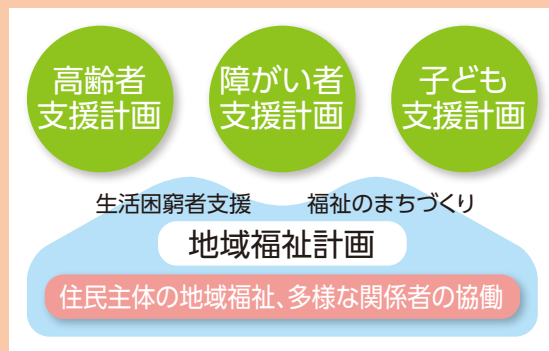
- ① 地域福祉の理念に「福祉課題」よりも幅広い「地域生活課題」の解決を明記
- ② 市町村における包括的な支援体制の整備について明記 (図1参照)
- ③ 地域福祉計画の拡充・強化を規定 (図2参照)

市町村が作成する地域福祉計画は、これまで「任意」作成とされ、県内での策定率は50%に達していませんでした。

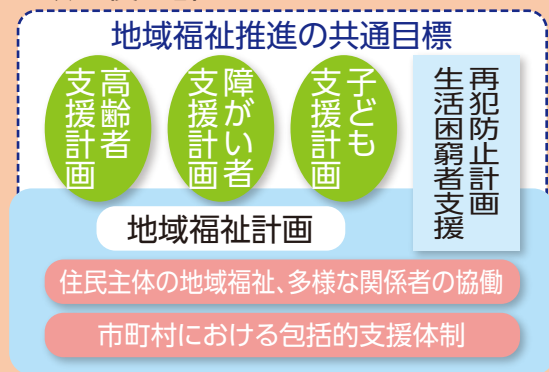
今回の法改正にあわせて、長野県は、市町村の計画づく

図2 地域福祉計画の拡充・強化

### ■ 改正前の計画のイメージ



### ■ 改正後の計画のイメージ



りを支援する「地域福祉支援計画」の策定に取り組んでいます。

今後、各市町村地域福祉計画の策定・改訂を通し、地域共生社会の実現に向けて、各種制度や・サービスの縦割りをどう克服して包括的支援体制を実現していくのか、熱意と創意工夫あふれる議論が、各地で展開されることが期待されます。

## ■ ご当地流の「包括的支援体制」をどう作っていくか

社会・経済の大きな変化の中で、市部、町村部を問わず、複合的な地域生活課題を抱えた世帯が増加しています。

### 「8050問題」を例に

例えば、ホームヘルパーが高齢者宅に訪問した際に、同居している50代の息子さんと思われる男性に気づき、

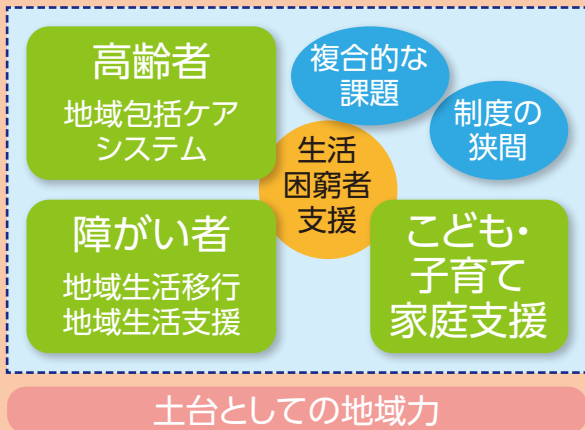


平日も家居されていて仕事等どうなっているのか心配になったとします。

ヘルパーから相談を受けた地域包括支援センターがまいさばに相談。まいさばが関わる中で、息子さんに軽い知的障がい疑われ、障がい者総合支援センターも関わる等、多機関による支援チームづくりが求められてきます。

しかし、現状では、各相談機関ともケース対応に追われる中でチームづくりが進まず、息子さんの声なきニーズが、埋もれてしまって重篤化する例も少なくありません。今後、国が推奨する「相談支援包括化推進員」を連携の核として配置し、総合相談機能を強化していくことが重要です。

### 図3 包括的支援体制のイメージ



※厚生労働省資料を改変

### ■ 住民主体の地域づくりを支援するために

住民主体の地域づくりは、「一人の百歩」(ボランティア・NPO等)と「百人の一步」(地域ぐるみの活動)の両面から、住民活動支援の環境整備に取り組むことが重要です。

#### ① 学びの機会づくり

県が取り組んできた「住民支え合いマップ」や、市内の自治会単位で「ご近所福祉計画」づくりに取り組むなど、住民自身が地域の実情を学ぶことが第一歩となります。

また、福祉教育と社会教育、コミュニティスクールなどとの連携も今後ますます必要になります。

#### ② 住民活動の拠点

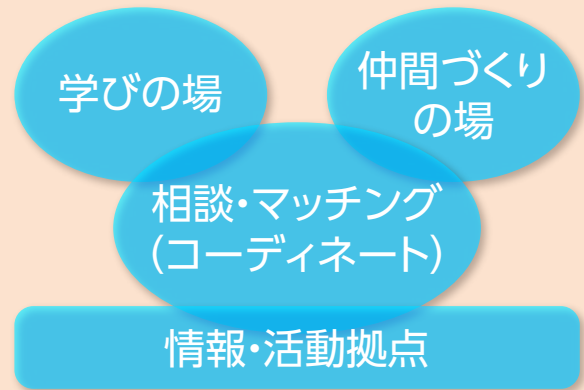
社協のボランティアセンターや市部で整備され始めた市民活動センター等の充実や連携が求められています。

また、県内では、伝統ある公民館や地域に開かれた福祉・介護事業所、商店街や農協の店舗活用など地域資源の活用が重要になってきます。

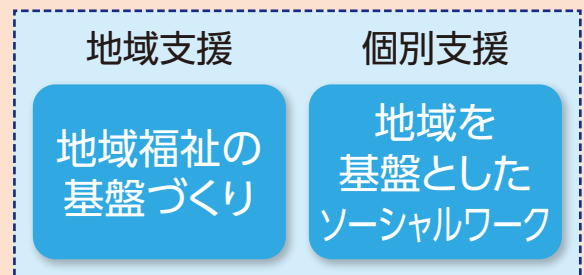
#### ③ コーディネーターの養成

身近な地域で、住民の手に負えない課題を受け止める「何でも相談機能」をどう整備するか、地域福祉コーディネーターの養成や配置が課題となります。現在、介護保険財源により生活支援コーディネーターの配置が進んでいますが、縦割りにならず、何でも相談機能として育つことが期待されます。

### ボランティアセンター(住民活動拠点)に求められる機能



### 地域福祉コーディネーターの目指す機能



(養成研修)

県社会福祉協議会、県社会福祉士会等の協働で実施

### ■ 社会福祉法人の出番！

#### 地域の共通課題の取り組みに向けて

地域共生社会を実現していく上で、各福祉分野で専門サービスを提供している社会福祉法人には、本業や公益事業を通して、既存のサービスで対応できない福祉ニーズを発掘し、新たな社会資源を創り出していく役割が期待されています。

県域の社会福祉法人ネットワークの公益事業が活発化していますが、今後、地域ごとに、得意分野の異なる法人が連携して、ご当地流のネットワークをどう生み出していくのか、各市町村での取り組みに期待が高まります。

# なぜ、今「地域共生」？

## 鼎談 宮本太郎氏×宮島 渡氏×内山二郎氏

なぜ、今「地域共生」なのか？

厚生労働省の社会保障審議会委員として、地域共生社会の理念や政策動向に詳しい中央大学教授の宮本太郎氏、「共生論」の源流の一つとも言われる宅幼老所の実践をリードしてきた宮島渡氏、ボランティアリーダーとして地域づくりを実践し、現在、長野県長寿社会開発センター理事長として元気シニアの地域活動を推進している内山二郎氏に、「なぜ、今「地域共生」？」をテーマに語り合っていました。



2018年5月31日 長野市内ホテルにて。

### ■ なぜ、今「地域共生」なのか？

宮本 「地域共生社会」が改めて強調されるようになったのは、「支える側」の現役世代が低所得化と未婚化、人口減少などにより経済的に弱体化する一方、高齢世代など「支えられる側」と見なされてきた層が膨らむなかで、中間層が解体し、地域を支える力が弱まっていることが背景にあります。

「支え合い」の押しつけでなく、「支え合い」を可能にするインフラづくりこそが地域共生社会の目指す形です。



宮本 太郎 氏

現役世代はこれまで会社が最後までで面倒を見て、妻子が養えるということで、実は「支える側」も支えられていました。そうしたこれまでの終身雇用や年功序列賃金といった旧来型の支え合いの仕組みが、維持できなくなってきました。

そこで、「支える」「支えられる」の二分法ではなく、「支える側」を支え、「支えられる側」に活躍できる場をつくり、地域が直面している困窮や孤立などの問題を解決する処方箋として提起されたのが「地域共生社会」です。

### ■ 支え手、受け手を越えて まちづくり中心の福祉への展開

宮本 そのために大事なことは、これまでの保護する福祉から、みんなが元気になる福祉にすることです。ところが一人ひとりが元気になる理由には、個別的で様々な問題が絡まり合い、それを包括的に解きほぐしていく支援を

しなければ、みんなが本当の意味で元気になる。これまでの社会保障や福祉の制度は縦割りで、横断的に十分対応できていない現状があります。

支え手、受け手を越えて、まちづくりを中心としながら包括的な福祉を展開していく。これがポジティブに解釈した「地域共生社会」であると私は考えています。

### ■ 国から「地域共生社会」と言われる違和感

内山 最近、国から「ニッポン一億総活躍プラン」や「地域共生社会の実現」、「我が事・丸ごと」とい

地域住民が地域を知り、学びを深め、主役となって地域づくりを進めることが大切です。

ったフレーズが盛んに持ち出されてきます。介護保険事業の総合事業やその他の事業などに、各都道府県や市町村が慌てふためいているように見えます。その大切さはわかりますが、こうした構図は、率直に言うとか何か違和感を感じてしまう。



内山 二郎 氏

宮本 地域の中小企業が人手不足で頭を抱えているときに、時間の取り方や対人関係、仕事の中身などを様々な立場の人たちが知恵を寄せ合うことで、老若男女が無理なく力を発揮し働ける場づくり、「ユニバーサル就労」は可能です。さらに、就労所得が少なくとも生活が成り立つ「補完型所得補償」として住宅手当や家賃補助の仕組み、いろいろな家族手当、年金なども必要だと考えています。

行政は支え合いを「共生」という名で地域に押しつけるの

ではなく、支え合いを可能にするインフラをきちんと国と自治体、そして社会福祉法人やNPO等の民間との連携でつくっていきましょう、ということが「地域共生社会」の目指す形だと思えます。

## ■ 地域づくりの考え方は「屋根のない大きな施設、

宮島 昔は今よりも縦割りで施設ケアと在宅ケアが敵対するという時代もありました。

「自分は堂々とここに居たい」と誰もが言えるような地域をつくっていききたい。



宮島 渡氏

私が長野県で特別養護老人ホームを整備した際、まず、自分が入りたい施設をつくらうと考えました。しかし、この30年間、入りたいと思って施設に入所する人はおらず、家族の介護が大変だからという理由がほとんどです。地域生活が困難になつてやむを得ず施設に入る。施設を求めているのではなく、施設の持っている機能が求められている。それであれば、道は廊下、自宅は居室だとすると、地域づくりはある面、屋根のない大きな施設をつくれればいい。問題は器の話ではなく、介護機能を地域の人たちの手元に届ける仕組みをつくって、出前をすればいいと考えるようになりました。

そうであるなら、施設に入らずとももしかしたら自宅で暮らすことができるかもしれない。どちらも選択できる。最後は自分はこうして生きていきたいと周りに表明しても、それが決してわがままではなく、堂々と「ここに居たい」と言えるような地域をつくっていききたいと思っています。このことは、子どもや障がいの分野になったとしても、おそらく働き方等の問題をどうにか整備すれば、地域共生は難しい話ではないと感じます。

## ■ コーディネーターの重要性

宮島 介護保険の財源で生活支援コーディネーターの配置が進められていますが、一人のコーディネーターにぼんと丸投げしてやってこいという感じだとやはり実際には難しく、資源をもたない事業所のコーディネーターが研修を受けたけれども、ハードルが高くて何をやっていいのかわからず右往左往しているのが現実ではないかと思えます。

自治体としては担い手の問題があるかもしれないけれど、資源がありコーディネーターが機能するいろんな事業所にやってもらうのがいいのではないかと。例えば宅幼老所など第二層の事業所が入り口になって、第一層の社協などの生活支援コーディネーターにつなげるといった縦横の連携をつくっていく必要があると思っています。

内山 いまは地域にいろいろなコーディネーターの方がおり、私どもの長寿社会開発センターでもシニアの地域活動を支援するコーディネーターを県内に10人配置しています。それぞれ特性や専門性をもっていますが、これから我々はどのような社会を目指すのか、そのためにどのようにコーディネーションをしていくのか、という基本的なベースをみんなで再確認したり共有し合う場づくりが必要ではないかと思うのですが……。

宮島 人を育てるのはとても大事だと思うので、そういうことはやったほうがいいでしょう。ただ、ある生活支援コーディネーターは、人が好きで、人と会って話をするのが好きなんだと話していました。最終的にはそんな自身もつ個人的なネットワークが一番の強みなんです。単なる座学の研修だけでなく、地域ごとに相談できる仲間づくりや、頼れるアドバイザー派遣の仕組みなど、体系的に取り組む必要があると思います。

## ■ 社会福祉法人の役割への期待

宮島 社会福祉法で社会福祉法人の公益的な取り組みが責務として明記されました。多くの社会福祉法人が取り組んできたことだし、これまで以上に取り組むべきだと思います。

公的な制度の狭間にある地域の課題に気づき、しっかりと向き合い、創意工夫で解決の方法を試行していく過程で、法人への信頼が増し、顧客が増え、職員が夢を育てる経験ができるなど、多くのメリットが期待できます。

## ■ 包括的支援から共生の地域づくりへ

宮本 「地域共生社会」は急に上から降ってきた話ではなく、長野県の宅幼老所の取り組みは共生論の源流の一つと言えると思います。

また、地域の絡み合った複合的困難の解決に取り組んでいく上で、包括的支援を行う生活困窮者自立支援制度は、福祉の相談機関のみならず、就労、教育、税務や衣食住等の多機関と連携して個別支援を行うことで、地域全体を変えていく原動力になると思います。長野県では、生活就労支援センター「まいさぼ」がその中核となり、相談者を断らず広く受け止める相談支援を行っていますが、その実践の一つひとつの積み重ねが地域の意識を変革していくことにつながり、「支え手」「受け手」を超えた地域がつけられていくことに改めて期待するところです。

加えて、包括化していくプロセスの中に、福祉の専門職が住宅や地元の中小企業など異業種にもっと積極的につながっていく必要があります。ぜひ住宅や雇用の問題を組み込むことで、福祉計画をよりリアルなものにしていきたいと思います。

# 地域共生 信州

---

2021年3月発行

編集・発行：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

〒380-0936 長野市中御所岡田98-1

TEL. 026-228-4244 FAX. 026-228-0130

<http://www.nsyakyo.or.jp/>